



令和6年度 事業報告

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

令和6年度 活動概要

少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化等により、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、社会全体での物価高騰も重なり日常生活へ影響が及ぶ中、生活に困窮する世帯の増加にも繋がり、福祉を取り巻く環境はより厳しさを増している状況にあります。

こうした状況の中、令和6年度においても上尾市社会福祉協議会には、悩みや課題を抱え、生活に不安を持つ人から、様々な相談が寄せられました。

「心配ごと相談」や「生活福祉資金の貸付相談」では、安定した収入を得ることが出来ずに困窮をしている世帯からの相談が今もお絶えない状況です。

また、成年後見センターに寄せられる相談においては、家族問題が複雑化している世帯が多く、1つの問題が解決できても終結せずに、長い期間に渡り継続した支援が必要となる世帯が増えている状況です。

一方、地域の活動に目を向けると、「活動者の高齢化」や「担い手不足」など、継続課題も多くある状況ではありますが、どの地区においても、活発に活動が実施された一年となりました。

上尾市社会福祉協議会では、地域の皆さまのご協力による「各種募金」や「世帯・個人会員会費」を適切に配分するとともに、地域に出向きながら様々な取組みの状況について注視しています。

社協13支部や各自治会等で実施されている「集いの場」「見守り」「助け合い」などの活動が、住民同士の顔が見える関係づくりにおいて重要な取り組みであることを再確認することとなりました。

このような状況に加え、令和6年度事業計画では、4つの取り組みを重点項目として掲げ、全課で共通認識のもと、事業を遂行するとともに、進捗状況については四半期ごとに評価を行ってまいりました。

財政基盤の課題を抱える現状においては、各種募金、会費の収入が減少しているところでもあり、社協全体で、より効果的に事業展開を図っていくとともに、財源確保にむけて取り組んでいく必要があると認識する一年となりました。



全国の各市町村にある社会福祉協議会は、5つの活動原則に基づいて活動しています。

令和6年度事業計画【重点項目】

1 つながりづくり

社協に寄せられる相談は多様化しており、これまで以上に様々な関係者との協働なくしては解決できないものとなっています。性別や年齢、障がい等の有無を問わず、互いに顔が見える関係のもと、誰もがつながることができる取組みや仕組みを強化することで、孤立を見逃さない地域づくりを推進します。

(1) 関係機関等との連携・協働による包括的相談支援体制の確立

すべての人を受け止める相談支援体制の充実を図るため、行政・介護・障害・医療等関係機関だけでなく、様々な企業や団体と日頃から連携・協働することで、複雑化・複合化した問題を解決するための、つながりを構築します。

(2) つながる活動への支援

社協が運営する地域の支え合い活動や、「上尾西地域福祉センターほほえみ」の活用、様々な受託事業を通じて、共感しあえる方々が集い交流できる場を提供し、つながりを感じられるような活動を支援します。

2 福祉教育による人材育成

市と社協が目指す「誰もががっつき支え合って安心して暮らせるまち上尾」を形成、実現するためには、身近で起きている困りごとに対して我が事として受け止めて考えられる人たちを如何に増やしていくにかかっています。福祉を我が事として捉えられるように、気付きや、きっかけづくりとなる福祉教育に力を注ぎ、地域を支える人材を育成します。

(1) 福祉教育に関する講座や学習会の実施

福祉関係者だけではなく、地域住民や企業、学校の生徒を対象に生活困窮や災害などの地域課題を題材とした講座や学習会、また高齢者福祉や障がい者福祉への理解を題材とした講座や学習会を実施し、福祉に関心を持てる人材を育成します。

(2) 福祉活動の推進役となるリーダーの育成

講座や学習会の参加者へフォローアップを行い、地域福祉への関心をさらに深めていただくとともに、自らが活動の推進役となるリーダーを育成します。

(3) 上尾市社協による「福祉出前講座」の実施

各課において、学校や企業、住民等、様々な対象に合わせた社協活動や福祉について知ってもらえる内容を検討し、出向型の講座を実施します。

3 情報発信体制の充実

情報発信は、福祉の理解につながる重要な手段となります。専門家の助言のもと、広報力の向上を目指すことで、様々な媒体を通して幅広い世代へ福祉情報を発信し、社会課題への関心を高めるとともに、課題解決のための協力者を増やします。

(1) 『あげお社協だより』の充実

広報紙「あげお社協だより」を年3回発行し、身近な福祉問題やそれに対する取組等を掲載することで、市民の福祉への関心や理解が深まるような充実した紙面を作ります。

(2) ホームページ及びSNSの拡充と活用

ホームページは、社協のインターネット上の玄関であるため、見やすく、調べやすいものにしていきます。

また、現在運用しているソーシャルメディアを活用し、新たな情報発信や事業の見える化にも注力していきます。

(3) コーポレートムービーの作成

本会の理念や魅力を効果的に伝えるため、実在の職員が出演するコーポレートムービーの作成に着手します。

(4) 社協PR大作戦

地域福祉をより身近に感じてもらえるよう、プライベートブランド、イメージキャラクター等の作成について検討します。また、市内の様々なイベントに参加し、社協事業のPRを行うことで社協の認知度を高めます。

4 財政基盤と組織の強化

自治会エリアの福祉活動を財政面から支援していくためには、社協の自主財源の確保が必須となります。福祉教育の推進や情報発信の強化、PRにより社協活動に対する賛同者を増やし、寄付や社協会員の増加につなげます。

(1) 会員会費の加入者・加入率の増強

モデル地区を設定した上で、その自治会に通年で出向き、社協活動の理解促進を図ることで、加入者・加入率の推移を検証します。

また、2次元コードやオンライン決済を利用した、キャッシュレスによる加入方法等について研究します。

(2) 収益事業の強化

介護事業及び障害事業については、総合力を活かした「社協の強み」「社協らしさ」を前面に事業展開を図り、より良いサービスの提供を行い、収益を強化します。

(3) 寄付文化の醸成

寄付がどのように活用されているのか、どのようにつながっているかを意識してイラストやムービーを作成し、ホームページやSNSで分かりやすく発信していきます。

また、寄付によってどのような笑顔につながったかについても発信し

ていきます。併せて寄付等にご協力いただいた企業の紹介を行うことで、企業の社会貢献についての啓発をしていきます。

(4) 資金調達（ファンドレイジング等）の研究

専門家の指導、助言などの機会を活用しながら、資金調達（ファンドレイジング等）の知識を深め、自主財源の確保に向けた研究に取り組みます。

(5) 各プロジェクトの立ち上げ及び再始動

社協の使命である地域課題の解決には、長期的な視点で財政基盤を強化する取り組みを検討していく必要があります。

解決に向けた研究や、目標達成への計画を策定するために各プロジェクトチームを立ち上げます。全職員が課題を共有し一枚岩となって、一人ひとりが質の高い仕事をしていくことで、安定した事業を展開していきます。

(6) 職員の専門性の向上

個の力を組織の力に繋げていくためにも、法人内で実施されている研修について毎年度ごとに計画を策定します。また、スーパーバイズの在り方を見直し、職員の専門性の向上を図り、その能力を発揮できるよう努めます。

地域福祉課の取り組み

つながりづくり

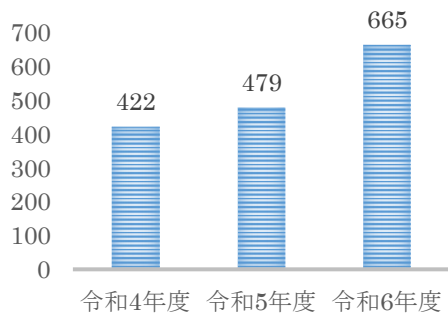
関係機関等との連携・協働による包括的相談支援体制の確立

心配ごと相談及び生活福祉資金等の貸付相談

毎日型で職員が対応している「心配ごと相談」における相談件数が **665 件** でした。相談内容としては、「生活面」での相談が 330 件と全体の 50% を占め、生活困窮での相談が昨年同様に圧倒的に比重を占める結果となりました。「要支援者」と「その方を取り巻く地域住民」「関係機関」とをつなぐ役割として、支援活動を行った結果、単身高齢者の施設入所、生活保護申請、地域の見守りへのパイプ役となった事例も複数ありました。

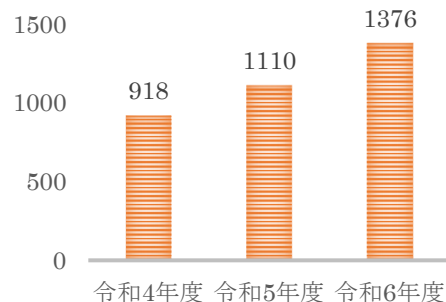
また、各種貸付事業への相談件数は計 **1,376 件** に及びました。安定した収入を得ることが出来ずに困窮をしている世帯からの相談が今もなお絶えない状況がうかがえます。「心配ごと相談」「貸付相談」は、この2年間で1.5倍の件数増加となっている現状を踏まえ、今後も相談を受け止め、適切に支援に結び付けるためには、他業務を兼務する職員体制及び相談受付方法等、事業遂行に関して検討が必要と思われます。

心配ごと相談件数の推移



2年間で1.5倍！

貸付相談件数



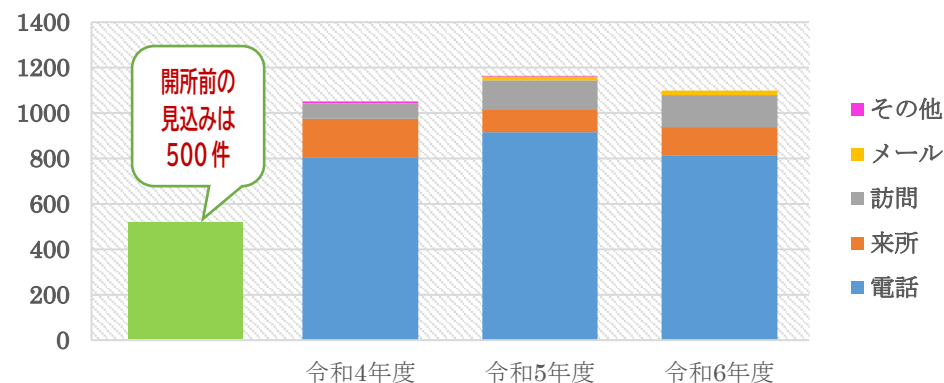
2年間で1.5倍！

上尾市成年後見センター

令和6年度の相談件数は1,099件と、前年度と比べ約60件減少しましたが、相談時間としては約80時間増加となり、1件あたりの相談時間が増加傾向となっています。

これは、家族問題が複雑化しているため、長くかかわる世帯が増えていることが要因とかがえます。開所以来、想定を上回る相談件数となっていることに対し、具体的な支援活動を担う職員体制が確保できていないことが大きな課題となっており、委託元である上尾市と協議を重ねました。その結果、令和7年度の体制強化につながりました。

成年後見センター 相談援助件数



つながる活動への支援

上尾西地域福祉センターほほえみ

令和6年度の年間利用人数は2,732人となり、コロナ禍前のH31年度2,247人を超える利用実績となりました。定期的なサロン活動拠点としての利用の他、講座開催を行う中で、児童生徒の利用も徐々に増え、コンセプトである「みんなの居場所」としての機能が前進した一年となりました。

また、新たに「食」を通じて生活困窮世帯や孤立を抱える方たちを支え、つながりを作り、世帯の自立を支援することを目的とした「ほほえみフードパントリー」を令和6年12月から開始しました。



食材を申込者へお渡しする様子

シルバーゲームスポーツの普及

地域社会での“つながりづくり”と“情報格差の解消”を目的に、職員が地域に出向いて「出張体験会」を開催しました。令和6年10月に社協13支部の関係者向けに4回の体験会を開催したほか、自治会単位での開催依頼も年度後半に増加し、13団体の開催に至り、200人以上の方に体験していただきました。



社協支部の皆さんによる体験の様子



陣屋自治会での体験会

福祉教育による人材育成

福祉教育に関する講座や学習会の実施

夏休みボランティア体験

市内の社会福祉施設や関係団体等にご協力いただき、様々な体験プログラムをすることにより、ボランティア活動の普及・啓発・育成を

図っています。

子どもから社会人まで申込みがしやすい工夫として、インターネットによる申込みとしたほか、事前学習を集合型から動画配信にしたところ、10代を中心に290人の方に参加していただき、前年度と比べ47%の増加となりました。

多くの方がボランティア活動に参加するきっかけづくりの場となりました。



児童生徒の皆さんも点字体験に参加

情報発信体制の充実

社協 PR 大作戦

令和6年度は、「あげお産業祭」に参加しました。その際のアンケートの実施結果から課題が見えました。福祉が、日常に必要なものであると感じている人が非常に少ないうえに、「社協」の認知度はさらに低く、知っていても「何をしているのか分からない」との回答が多くありました。



産業祭の様子を X(旧Twitter)に投稿

市民の皆さまに対して、「社協が、どのような場面で、どのような役割を担っているのか」を具体的に伝えていく紙面、ホームページなどを一体的に考え、作成していくことで、存在意義を示していく必要があると考えます。

在宅福祉課の取り組み

上尾市老人福祉センターことぶき荘

ことぶき荘は仮事務所を利用し、憩いの場の提供やフレイル予防の一環として、健康相談や週1回の交流会を開催しました。また、月2回、太極拳やフラダンス、スマホ講座等を開催しました。

講座を開催することによって、新規の利用者もいらっしゃいました。



上尾市身体障害者福祉センターふれあいハウス

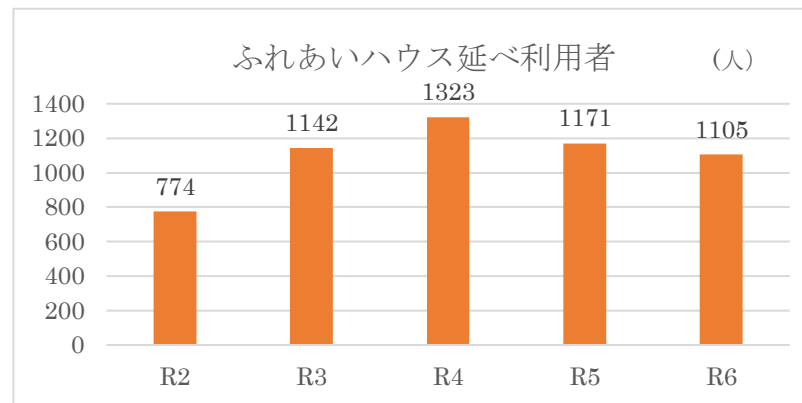
ふれあいハウスは、身体に障がいのある方を対象として、機能訓練や創作的活動等のサービスを提供しています。

利用者一人ひとりの障がいの程度は異なりますが、身体に障がいのある方同士で、悩みを打ち明けたり、生活していくうえでの工夫を教え合ったりと、つながりということでは欠かせない場となっています。



若年層の利用者の拡充に伸び悩んでいるため、引き続き、県立総合リハビリテーションセンターや、市内の医療機関にもふれあいハウスのチラシを配布して、機能訓練や創作的活動等の周知に努めていきます。

今後も、利用者の意見を取り入れながら、たくさんの方に喜んでいただけるよう工夫してまいります。



あげおファミリー・サポート・センター

ファミサポは、安心して子育てをしていくための援助活動を支援していますが、援助を受けたいニーズが多くある一方で、援助を行いたい方が不足している状況が続いています。

依頼会員・提供会員の交流会では、たくさんの方に参加していただくことができました。

これからも、利用者のニーズに応えられる支援活動を続けていきます。

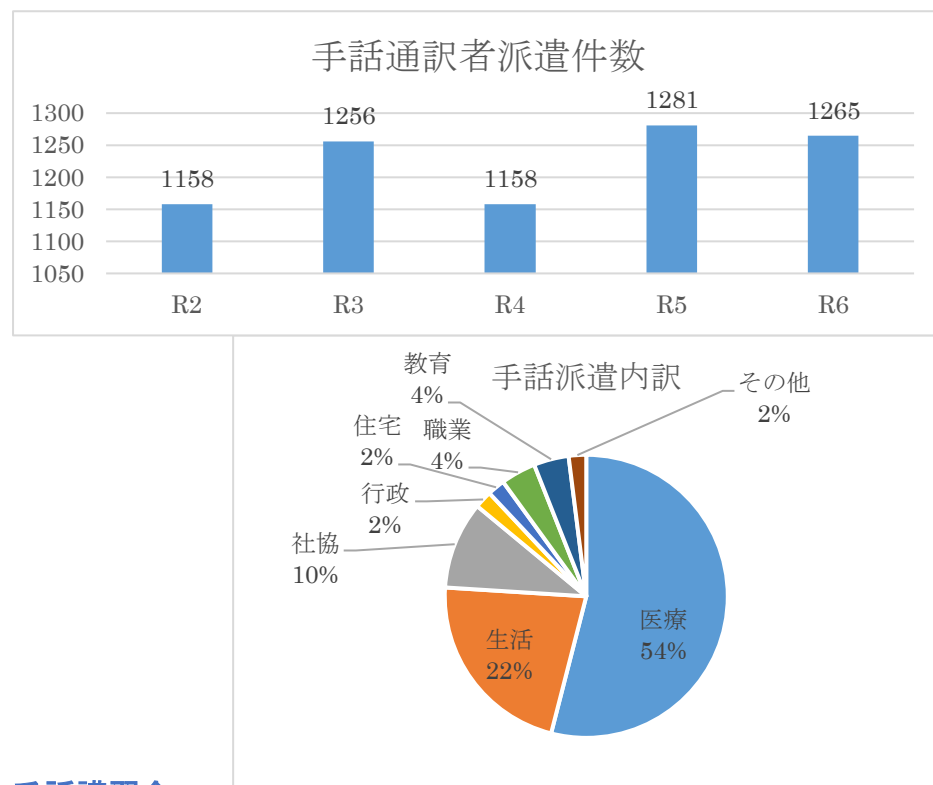


上尾市手話通訳者派遣

手話通訳者派遣事務所として、聴覚に障がいのある方等の社会参加を促進するために、医療、生活、文化・教養の場到手話通訳者を派遣しました。

また、健康講座を開催し、情報提供にも努めました。

懸案事項としては、登録手話通訳者の高齢化が進んでおり、若年層の手話通訳者のスキルアップや担い手不足が課題となっています。



手話講習会

手話講習会を通して、聴覚に障がいのある方への理解を深め、手話を習得することによって福祉の増進を図ることを目的としています。

今年度から通訳養成講習会については、広域手話講習会として伊奈町

と合同開催となりました。

今年度は、伊奈町在住の方も含めて、例年の倍以上の方に参加していただきました。

手話通訳者の重要性や必要性を丁寧に説明し、手話通訳者の担い手不足の解決につながるよう努めていきます。



手話講習会参加者数 (人数)

	R2	R3	R4	R5	R6
入門編	コロナ禍 により 開催せず	14	20	17	27
基礎編		10	9	21	14
通訳養成		5	5	4	12

訪問介護事業

ホームヘルパーを派遣することによって、要介護者や障がいのある方の在宅生活を支え、自立支援に向けたサービスを提供することができました。利用者の増減により、派遣回数や派遣時間に大きく影響が出ました。

また、外出が困難な方に対しても、外出支援サービスを提供しましたが、利用者が数名減となったことにより、大幅に派遣回数が減りました。

懸案事項として、ホームヘルパーの人員の減少・高齢化が挙げられ、募集をしても応募がない状況が続いています。

ホームヘルパーの人員不足については、全市的・全国的な課題であることから、他事業所とも情報交換の場を設け、連携も必要と考えています。ケアマネ事業所等にも積極的に働きかけ、利用者の拡充に努めていきます。

かしの木園の取り組み

●ちいき活動班を作りました！

かしの木園は、障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として、常時介護を必要とする利用者の日中の介護やリハビリ、余暇活動の支援を行っているほか、アルミ缶の回収やプレス作業、不要になった手帳の解体といった軽作業や自主生産活動にも取り組んでいます。全ての人が関わられるわけではありませんが、少しでも作業のできる環境を作ること、利用者が社会と繋がり、誰かの役に立つことができる取り組みを大事にしています。



令和6年度は4月から旧つくし学園跡地へ移転したので、新たな作業をしたいと検討を重ねていました。そこで、ちいき活動班を作りました。

まずは近所を散歩しながらゴミを拾い集める練習をしました。9月から殿山聖地墓苑の掃除を2週間に1回のペースで始めました。回を重ねると利用者から「明日はお墓の掃除だね」と予定をしてくれるようになりました。

●「親亡き後を考える」講演会を開催しました！

令和5年度にかしの木園保護者会で行った内容で、「講演会」をあげお富士住建ホール小ホールにて開催いたしました。

親亡き後の生活に不安を抱える市内事業所の保護者や、特別支援学校の保護者にもお声掛けし、当日は111名の参加をいただきました。

参加者からは「親が元気なうちに後見人について考えようと思った。」
「このような講演会を続けてください。」といった声を多数いただきました。

今後も内容を検討しながら、引き続き講演会を行っていく予定です。

令和6年12月2日(月)
埼玉新聞に掲載されました。



る保護者対象の講演会「親亡き後を考える 障がいのある我が子の未来へ」を、上尾市のあげお富士住建ホール（同市文化センター）で行った。100人以上が参加し、講師の助言などに耳を傾けた。

講師は、上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター長の中富英二さん、同市成年後見センター専門相談員の丸山広子さん。

中富さんは県内の入所施設は待機者が多く、入れない現実を伝え、「まずは通所、利用を作っている計画事業所、生活相談センターと行政に相談することから始めてください」とアドバイスした。また「緊急時の場合、どこに誰だか分からない場合は施設でも受けようがない」と説明し、そのためにも日中や宿泊など体験を繰り返して慣れておくことなどで緊急時は乗り切れると話した。さらに「元気なうちに安心、納得できる場を探しよう」と呼びかけた。（新井千昌）



私(家族)が倒れた時、どうしたらいいの？

両親の介護をしているのに...

何から始めればいいのか？

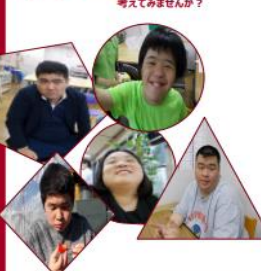
みんなどうしているの？

いつかは施設に入所させないといけないと思っただけ...、入所施設のことを教えてほしい

成年後見制度って何をしてくれるの？

主催：上尾市社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所かしの木園
上尾市成年後見センター

障がいのある方たちの未来について、親(家族)が今からできることを考えてみませんか？



お申込み・お問い合わせ

048-776-2260 障害福祉サービス事業所かしの木園

受付時間：平日 9:30~17:15

講師：上尾・桶川・伊奈

基幹相談支援センター

中富英二氏

講師：上尾市

成年後見センター

丸山広子氏

協力：上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター
埼玉県障害福祉サービス事業所かしの木園

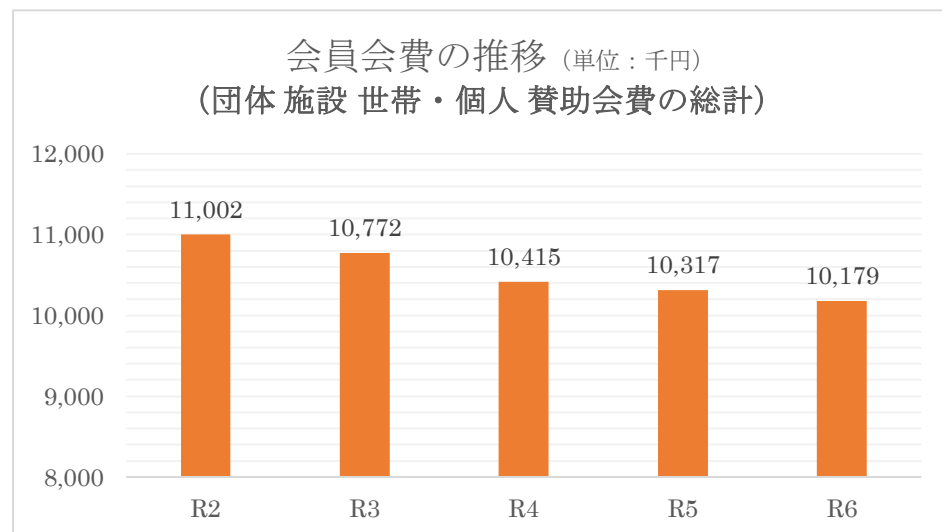
総務課の取り組み

「**会員会費**」は加入者・加入率について緩やかな減少が続いていますが、本会が進める「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち上尾」を実現するための貴重な財源であることから、社協を「知って」いただけるよう、取り組みを行いました。

令和6年度は10自治会の班長会へ参加し、「社協事業」と「**世帯・個人会費**の使途」について説明をさせていただきました。

特別団体会費では新規開拓を行い、21件の団体にご協力をいただきました。**個人賛助会費**は依頼先へ直接訪問し、会費の主旨を説明しながら依頼を行いました。

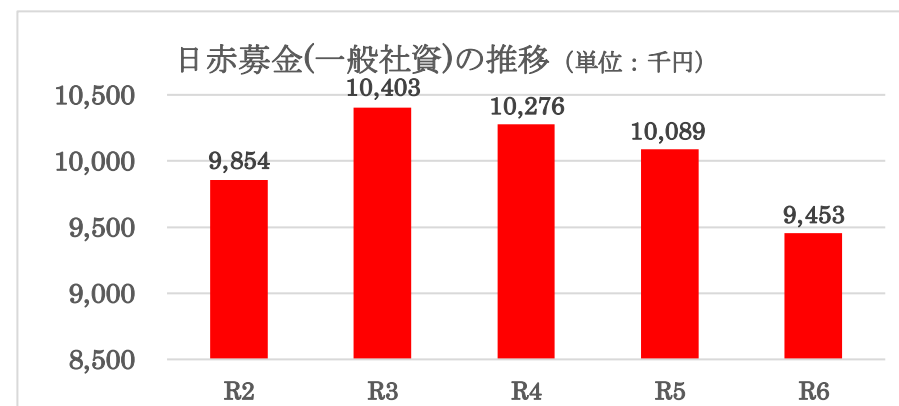
また、「**会費増強プロジェクト**」を立ち上げ、近隣市町の会費の取り組みの調査や、自治会への依頼に頼るだけでなく、広く加入をしていただける方法としてキャッシュレス決済について検討しました。なお、モデル地区については、自治会加入率が減少している中ではご協力いただくことは難しいと考え、見直すことにしました。



ご協力いただいた会費は、地域福祉活動を推進するための事業に活用しています。市内160世帯が利用されている「あったか見守りサービス」や「思いやりを育む福祉教育の推進」のため、市内小中学校等で行われる車いす体験や高齢者疑似体験で使用する器財整備などに活用しています。

回覧チラシについては、会費を活用して行っている事業とその事業を行う目的について採り上げ、「**何のために会費が必要か**」をアピールする紙面づくりを行っていきます。

「**日赤募金**」は前年より募金額が減少しています。みなさまにご協力いただいた募金額の15%は上尾市地区に配分され、災害時に配布するための救援物資等の財源になっています。



社協は上尾市地区として火災等の災害が発生すると、上尾市消防本部と連携し、職員が24時間365日、被災された方へ救援物資(布団セット、緊急セット等)をお届けしています。また、お見舞金(※損傷程度による)のお渡しもしています。

令和6年度は火災や8月末の台風10号による水害など、15件の災害に対応しました。台風災害では日赤埼玉県支部と連携し、救援物資を社

協件事務所に配備し、床上浸水等により被災された方への支援を行いました。

いざというときに「安心」を届けるため、社協は活動しています。

災害
事件数

年度	令和4年			令和5年			令和6年		
損害程度	世帯数	人数	金額	世帯数	人数	金額	世帯数	人数	金額
半焼・半損	1	1	20,000				2	4	40,000
全焼・全損	9	20	270,000	1	1	30,000	13	19	390,000
合計	10	21	290,000	1	1	30,000	15	23	430,000
内) 弔慰金	2	2	50,000	1	1	30,000	1	1	20,000

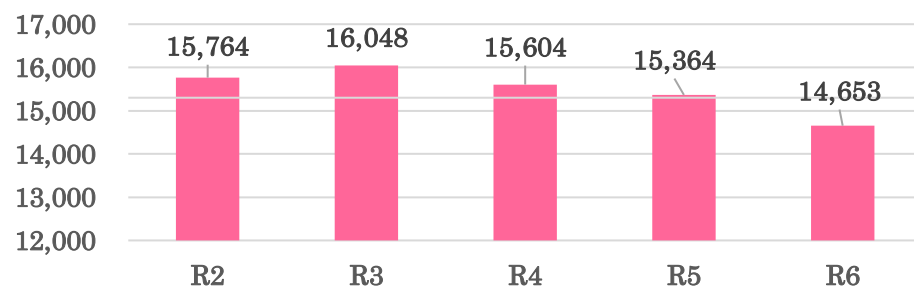
※R7. 1. 1 及び R71. 4 の火災については、現在対応中

「赤い羽根共同募金」は上尾駅やイオンスタイル上尾で街頭募金を行い、募金の協力を呼びかけました。

上尾駅で行った街頭募金では、毎年ご協力いただいている団体に加え「埼玉上尾メディックス」の選手の皆さんや、赤い羽根審査員に参加した市内小中学性4名が街頭募金に参加し募金を呼びかけたところ、多くの皆さまにご協力をいただきました。



赤い羽根共同募金の推移 (単位：千円)



また、市内の小学校からは講座の依頼があり、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の仕組みや、集まった募金の使われ方について話をしました。児童の皆さんからは募金について知ることが出来、うれしかったと感想をいただき、啓発活動に繋がりました。

令和7年度からは福祉出前講座が始まるため、より分かりやすく伝えていけるように努めていきます。

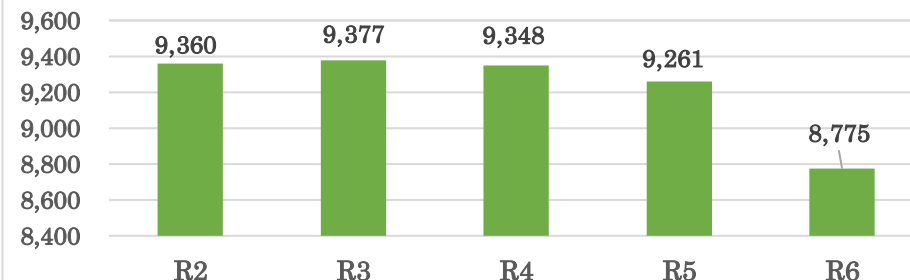
「歳末たすけあい募金」は、地域で暮らす誰もが、安心してあたたかいお正月を迎えられるよう、その年にご協力いただいた募金を活用し、福祉団体や社協 13 支部等が福祉活動を展開しています。年末には上尾駅やイオンモール上尾で街頭募金を行い、協力を呼びかけました。

昨年からは始まったサンタクロース事業では、対象のお子さんに、お菓子などのクリスマスプレゼントを配布し喜ばれました。

配布場所のひとつである支部拠点では、プレゼントを受け取りにきたお子さんと支部コーディネーターが話をしたり、「うれしいです」と笑顔を見られたり、ふれあうことができました。



歳末たすけあい募金の推移 (単位：千円)



	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
心配ごと相談	心配ごと相談	心配ごとを抱える住民の相談を職員全体で受け止め、必要に応じて関係者へつなぎ、支援する。	通年 月～金（年末年始、祝日を除く） 電話や来所が困難な方には、 地域へ出向き訪問型で相談に応じる。	※[]の数字は前年度 相談件数665件（延べ件数）[513件] 対応時間291時間35分[196時間30分] ・前年度と比べて、市社協での相談件数が30%増となり、時間数は45%増加した。その都度対応した。相談内容は、「生活面」での相談が330件と全体の50%を占め、貸付相談と合わせ、生活困窮での相談が昨年同様に圧倒的に比重を占めた。 ・他課及び関係機関と連携し、つなぐ対応をとった結果、単身高齢者の施設入所、生活保護申請、地域の見守りへのパイプ役となった事例も複数あった。 ・毎日型での電話や来所相談への対応が、兼務する業務に支障をきたすレベルとなってきている。電話での相談が467件と全体の約7割を占めている。傾聴による当日処理が全体の半数を占めている現状から、曜日を設定した予約制にし、当番で対応するなど、相談業務と生活体制業務、社協支部運営支援業務等の両立を図る検討を進める。
社協13支部拠点での相談窓口	社協13支部拠点でのコーディネーターによる相談窓口	各社協支部にコーディネーターを配置。地域の困りごとの受付や対応、関係機関への連携等事務やあったか見守り訪問の調整等の業務の実施。また、市社協主催の会議や研修を開催し、コーディネーターの人材育成に努める。	・支部拠点開設：10時～14時 13支部コーディネーター数：45名 ①週5日：上尾西、原市、上平、大谷、原市団地、尾山台団地 ②週4日（水曜日閉所）：上尾東、平方、大石東、大石西、西上尾第一団地 ③週4日（月曜日閉所）：上尾南 ④週4日（木曜日閉所）：西上尾第二団地 ・自治会や各種団体など、支部、市社協との連携のために連絡調整を行う。 ・住民の福祉問題に関する話を聞き、「緊急性を要すること」「関係機関につなぐこと」「悩みを聞き取ること」等に対応する。	※[]の数字は前年度 相談件数176件（延べ件数）[205件] ・各拠点ともに、「困りごと」の相談を受ける他、「あったか見守りサービスの調整」「支部の事業、会議等の連絡調整及び準備・実施」で、拠点における対応件数は、トータルで21,302件に及んだ。1支部につき、約1,650件。毎月約136件の対応を市社協が委嘱したコーディネーターが担った。 ・大石西支部における「おいしい西フェス」、大谷支部における「ふれあいカフェ」等、支部や拠点のPRを積極的に行う支部も複数あった。 ・生活支援体制整備事業における支部の位置づけを「第2層協議体」とし、支部拠点の位置づけを「協議体運営に欠かせない社会資源」とすることを市社協の共通認識とすることができた。 ・諸事情により大石西、尾山台団地の拠点の移転を余儀なくされているが、市と連携しながら速やかに実施できるよう進めていく必要がある。 ・支部及び拠点のPRを積極的に行い、募金や会費が有効活用されている点についてアピールしてもらうよう促していく。
	初期相談窓口の強化	住民に対して身近な困りごとを相談できる場所を定着させることが社協の存在意識につながるため。	・コーディネーター研修の実施 ・HPやSNSでのPR	コーディネーターのPC技術に格差があるため、以下の内容で実務研修[パソコンの基礎]を2日間に渡り実施し、コーディネーターの実務面での強化を図ることができた。 1日目：ワードでの文章入力的基础 2日目：メールの送受信及び添付の方法、インターネットの使用方法について 職員による講義だったが参加者全員真剣に受講していた。 コーディネーターによるパソコン技術格差はあるが、中には介護保険情報など、市役所のHPをその場でプリントアウトする対応をする支部もあり、拠点をネット環境とした目的に合致する面も見受けられた。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
福祉資金・生活福祉資金の貸付	福祉資金貸付	一時的に生活が困難になった低所得世帯の応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長を図ることを目的とした貸付制度。	・上尾社協実施、上尾社協申請窓口 ・貸付限度額：5万円 (償還期限1年以内・無利子) ※担当地区の民生委員・児童委員の意見書が必要 ※必要に応じて関係機関と連絡調整を図り、支援策を検討する。	※[]は前年度実績 新規相談件数 46件[44件] 借受者相談件数23件[25件] 問合せ件数 193件[123件] 合 計 262件[192件] 貸付件数：0件[1件] ・新規相談件数は横ばいだが、トータルの相談件数は増加した。 ・慢性的な困窮世帯の相談が多く、貸付には至らず、生活保護やくらサポの家計支援等へつなぐケースが増加している。 ・貸付件数としては0件だが、今後も県資金(緊急小口)の補完的な役割として、事業を継続し、相談者にとっての適切な方法の一つとして位置付けていく。 【償還金収入】 償還金収入： 3件 40,000円 延滞利息収入：4件 25,197円
	被(要)保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者緊急生活資金貸付	被(要)保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者に対し、資金の範囲内で緊急に必要な生活資金を貸付することにより、その世帯の当座の生計の維持を目的とした貸付制度。	・上尾社協実施、上尾市生活支援課申請窓口 ※被(要)保護者 生活保護受給決定までのつなぎ資金等 必要限度額 ※生活困窮者自立支援事業契約者 貸付限度額は2万円	※[]は前年度実績 貸付件数 305件[313件] 貸付金額 5,944,933円[7,124,623円] 定期的な市の報告から見える最近の傾向として、被保護者への少額の貸付が多く見られる。また、償還がされていないにもかかわらず次の貸付を実施する傾向もある。結果的に以前に比べ未償還者が増加しており、規程の見直しを検討した。 ⇒市窓口での申請相談対応をマニュアル化し、償還可能な申請額、未償還では正当な理由がない場合の再申請の不可など、申請者の同意事項を明確した結果、年度末から申請件数の適正化が図られてきた。 上記の申請方法に関する内容が貸付規定に明記されていないため、規程の一部改正を早急に行う。
	生活福祉資金貸付(県社協)	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とした貸付制度。	・埼玉県社協実施、上尾社協申請窓口 【貸付資金種別】 総合支援資金 福祉資金(福祉費・緊急小口資金) 教育支援資金 不動産担保型生活資金 等 ・貸付審査会(月1回)の開催 民協会長・副会長へ出席依頼 ・償還状況票の作成及び通知などの管理事務	※[]は前年度実績 新規相談件数 130件[142件] 借受者相談件数168件[112件] 問合せ件数 518件[528件] 合 計 816件[782件] 貸付件数：4件[7件] 貸付金額 338,000円 低所得世帯及び高齢者、障がい者世帯を対象に、生活状況を確認しながら、関係機関と連携し、適切な支援に結び付けた。
	借受人等の生活状況と償還状況の把握	本貸付は、申込から償還完了まで、本会や担当地区の民生委員・児童委員等の関係機関が継続して支援を行う。	「償還状況票」を作成し、民生委員を介して、借受世帯に通知する。 通知回数：3カ月に一度。 各地区民協の定例会時に、対象者のいる担当民生委員へ依頼し、継続的な見守りや困りごとの発見等つないでいただく。	・償還状況票を民生委員を介して借受世帯に渡すことを継続し、借受世帯訪問の際に気づいた困りごとや異変を市社協に報告していただいた。 ・国の閣議決定により、意見書の作成等、民生委員の負担軽減を図る仕組みへの変更が1月にあった。令和7年度は民生委員の改選期であり、あらためて事業の主旨を丁寧に説明し、協力を求めていく必要がある。 ・「生活福祉資金」「上尾市福祉資金」「特例貸付」における相談対応件数は合計1380件に及び。心配ごと相談665件を含めると、計2045件。年間を通じて、個別の相談対応が増加しており、兼務する事業に支障をきたすレベルとなっている。相談体制および対応方法について検討していく。

1 つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
福祉資金・生活	特例借受世帯への相談支援	特例貸付は、償還免除や猶予申請等の事務手続きがある。総合支援資金は、初回や延長・再貸付といったように債権の分割と段階的免除など複雑な手続きになっている。その場面に応じた借受人世帯への寄り添った相談支援を行う。	特例貸付に係る償還猶予延長対象者の面談等の調整及び生活状況の確認。 県社協と連携していく。	※[]は前年度実績 対応件数：298件[136件] ・特例貸付の借受世帯への対応が増加し、事務量が増加した。 ・償還猶予延長者に対する面談を、常勤職員2名の他、臨時職員も面談対応をする体制で継続実施し、県社協への意見書を作成しているが、自立へつながる世帯よりも慢性的な困窮世帯が多い傾向であった。孤立している方へは、集いの場マップやあったか見守りサービスのチラシなどを活用し、地域につながるよう、丁寧に聞き取りながら、必要な支援を行うことに努めた。
成年後見センター運営事業	成年後見制度、成年後見センターの広報・啓発		成年後見制度の理解および利用の促進が図れるように、広報誌（広報あげお、社協だより）やパンフレットを作成し配布する。 市民向け、支援者向けの講習会を開催する。 関係機関へセンターの活動状況報告等、必要に応じた広報・啓発を行う。	全国紙に上尾市が取り上げられたことや、上尾市成年後見センター運営委員の情報提供により、他市から視察研修依頼が複数あった。（入間市、戸田市、朝霞市） 市民向け講演会を実施 2月19日（水） 「事例から学ぶ成年後見制度」 場所：あげお富士住建ホール中ホール 参加者：225人 事例では、専門用語をあまり使用していないため、わかりやすく満足していただいたアンケート回答が多かった。
	総合相談	成年後見制度の利用の促進と、成年後見制度利用に関する全ての過程において包括的に支援を行う。	高齢者、障がいのある方およびその家族からの権利擁護に関する相談を受ける。来所が難しい相談者には、自宅や施設等への訪問や電話での相談に応じる。 相談は多岐にわたるが、成年後見制度に特化せず、臨機応変に対応し、必要な支援につなげる。	※[]は前年度実績 新規相談 150件[145件] 継続相談 949件[1,017件] （相談方法）電話 814件 来 所 124件 訪問 141件 メール 20件 （相談内容）法定後見 243件 任意後見 39件 申立手続 263件 諸制度 78件 親族後見人等の支援 82件 問合せ・関係機関との調整や報告272件 その他 122件 ・前年度と比べると相談件数は約60件減少したが、相談時間は約80時間増加した。1件にかかる相談時間が増えている。家族問題が複雑化しているため、1つの問題が解決できても終結せず長くかかわる世帯が増えている。 ・終活講座やテレビ等の影響で将来に不安を感じ相談される方が年度途中から多く、任意後見制度に関する相談が増加した。 ・病院からの相談では、意識や判断能力が乏しく身寄りがない、支払いが滞っている等、病院側が困っていることも増えてきている状況が伺える。
	成年後見制度利用促進		本人または親族が申立てをする際、必要に応じ申立て支援を行う。 申立て支援は、申立書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介（団体）、継続的な相談等。	※[]は前年度実績 申立支援263件[173件] 申立実数 39名[21名] 申立書類の確認、助言の支援を行った。 申立者がいない場合は、支援調整会議を経て市役所につないだ（市長申立て）。市長もうお仕立ては、支援調整会議34ケース検討の内11ケース。
	成年後見制度後見人等の支援		親族等成年後見人からの相談に対し、助言を行うとともに包括的に支援する。 親族等成年後見人同士が集える場の開催に向け、情報収集し検討する。	今年度、新たに3名の方が親族後見人となった。初回報告の相談支援を行った。申立ては、親族であっても後見人等は専門職というケースが大半を占めるようになった。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
達成 年 運 後 見 事 業	多機関連携・協働による支援	1つの機関で抱える多くの利用者に関われなくなる。チームで関わることで負担軽減を図る。 地域連携ネットワーク連絡会で関係機関の連携を強化することで、チーム形成、チーム支援の強化につながる。	必要に応じケース会議を開催し、情報共有を図る。 地域連携ネットワーク連絡会を年1・2回開催する。情報交換を主とするが、各団体の活動紹介なども行っていく。	後見人等が選任されると関係機関が距離を置いてしまう傾向にある。後見人等の孤立を防ぐためにも、チーム支援が継続できるよう調整が必要。
法人 後 見 事 業	家庭裁判所の選任による後見人業務の実施	すでに判断能力が不十分であるか、将来の判断能力の低下に不安のある高齢者や障がい者等に対し、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護する。	成年被後見人等の身上保護、財産管理を行う。また必要に応じて、関係機関と連携し、日常生活自立支援事業からの移行が必要な方や、他に適切な後見人等がおらず、本会の法人後見による支援が適当な方に対して、後見人等候補者として受任に向けて内部で検討する。〈目標受任件数 3件〉	受任中件数 2件(施設入所者1名、在宅者1名) 申立準備中 1件(市長申立て) 施設利用者に比べ在宅者の受任では、支援の頻度が多くなることが予想される。件数が少ないため、担当職員で対応できているが、支援の頻度によっては、法人後見支援員に任せていけるよう体制整備が必要。
	他機関連携による後見業務の実施	判断能力が低下しても、その人らしく生活を継続してもらうことで、地域での孤立化を防ぐ。	福祉関係機関だけでなく、様々な団体と日頃から連携・協働することで、有事の際にそれぞれの強みを活かした総合力をもって問題解決を図るためのつながりづくりを推進する。	在宅者への支援では、財産管理を行っている事業所が中心になりやすいが、役割分担を明確にしチームでの支援が継続できるように調整が必要。また、定期的な情報共有も必要となってくる。
日常生活 自立 支援 事業 (あんサポ)	福祉サービス利用の援助	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手や、理解、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者に対して、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品等の代金支払い等に伴う預金の払い戻し、書類等の預かり援助を行うことにより、その者の権利を擁護する。	福祉サービスの内容や利用の仕方の説明、福祉サービス従事者へ本人の気持ちを伝える等、よりよい福祉サービス利用のため、定期的に訪問し相談を受ける。	R7.3.31現在 ※[]は前年度実績 契約者 21名[26名] 相談支援回数 733件[697件] 基本は、月1回の支援だが、利用者の状況により、毎週や隔週に1回の支援を行った。 祝日や長期の休みのため曜日変更になったりすることもあるが、混乱することはなかった。
	日常生活上の手続き援助		日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いする。 本人宛に届いた郵便物を整理して、内容を説明する。	契約者21名のうち、約半数が見守り支援。 見守り支援の方でも、郵便物で必要な書類だということは理解できるが、どこに手続きに行けばよいかつながらない方もいる。
	日常的金銭管理		原則月1回訪問し、日常の暮らしに必要な金銭の出し入れの手伝いをする。 1回1時間まで800円。以降30分ごとに400円。	【支援方法】 代理 8名 同行 3名 利用契約者の高齢化が進み、体力低下や体調不良により歩行距離が短くなり、同行支援では待ち合わせ場所や自宅から金融機関までの歩行が困難な方もでてきている。
	書類等預かりサービス		お預かりした書類等を金融機関の貸金庫で保管。 基本料金2,000円(1年) 利用料 500円(1カ月)	4名利用
	多機関連携・協働による支援	1つの機関で抱える多くの利用者に関われなくなる。チームで関わることで負担軽減を図る。また、意思決定支援を行っていくうえでチーム支援は必要。	利用者の新たな課題に対して、迅速な対応が求められるため、個々で対応することが多い。チーム支援を行うためにも定期的なケース会議の開催など連携強化を図っていく。	新規相談の対象者本人は、サービス利用をあまり必要としておらず、関わっている福祉職が困っている相談が増えている。 成年後見制度の後見相当と思われる方の相談もあり、成年後見センター専門相談員と一緒に相談を受けたり、つなぐことも増えている。

1 つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
日常生活自立支援事業 (あんサポ)	生活支援員の増員補強	新型コロナウイルス感染拡大により活動ができなかった時期が続き、それを機に生活支援員を辞める方が続いた。そのため増員を図る。	昨年度実施した市民後見人養成研修基礎編で、事業説明をした。今年度の実践編では、あんサポでの実習を行うため、よりイメージしやすくなる。研修修了者が生活支援員につながるよう募集し増員を図るが、応募がない場合は、独自に研修を実施し増員を図る。	年度末で委嘱の生活支援員は1名。 現在は契約者数が減っている状況もあり、専門員、臨時職員生活支援員で支援はできている。 契約者増を想定し、市民後見人養成研修修了者に意向を聞き、生活支援員の増員を図る。
遠足費援助	生活保護法による被保護世帯の児童生徒への遠足補助		遠足補助 【実費額(但し、小学生上限2,000円、中学生上限4,000円)】	令和6年度申請分 ※[]は前年度実績 22件(小学生20件、中学生2件)[19件/小14・中5] 46,331円
	市教育委員会及び学校において、準要保護と認定されている世帯の児童生徒への林間補助	経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、この費用の一部を援助し、すべての児童生徒が等しく参加できるよう補助金を支給する。	林間(臨海)学校補助 【実費額(但し、上限10,000円)】	令和6年度申請分 ※[]は前年度実績 183件(小学生96件、中学生87件)[174件/小86・中88件] 1,704,419円 申請件数は5%増加。支給額については約20%増加。 コロナ禍では、県内での林間学校が多かったが、だいぶコロナ前の状況に戻ってきている。そのため、単価が上がり、支給額も増加している。 市就学援助の補助金として、校外活動費が支給されていることを把握。人数は少ないものの、実費以上に遠足費を支給している実態がある。次年度以降の市補助金を確認していくとともに遠足費支給内容を検討する。
障害者総合支援事業 / 訪問介護事業 / 移動支援事業 / 居宅介護事業 /	ホームヘルパーやガイドヘルパーの派遣	・居宅の要介護者にヘルパーを派遣し、必要な身体介護・家事援助・外出の支援を行い、自立した生活を送れるように支援する。 ・支援する上で把握した課題を、関係機関等に繋げて解決出来るよう援助する。	・身体介護 入浴・排泄介助・外出介助 ・家事援助 掃除洗濯・調理・買い物等 ・同行援護 視覚障害者の外出の支援	①訪問介護事業(要介護1～5) 年間派遣実績回数及び実績時間数 派遣実績: 6,106回、6,067時間 【身体介護】2,258回、1,674時間05分 【身体生活】2,413回、3,087時間10分 【家事援助】1,435回、1,305時間45分 ②総合事業(事業対象者～要支援2) 年間派遣実績: 2210回、2073時間55分 登録ヘルパー38名の介護福祉士やヘルパー有資格者が、在宅生活の高齢者の生活支援を行い、住み慣れた場所で生活を支える一助として年間実施してきた。 利用者実数79名、利用日数7,091日をサービスを提供することができた。 今後については、社協で得た有益な情報を、利用者の地域生活を支えるために提供するとともに、自立を促すエンパワメントを発揮できるようにしていくことを目標としていく。 ③障害居宅介護事業 年間派遣実績: 5784回、11,296時間03分 【身体介護】1,526回、1,285時間45分 【家事援助】2,432回、2,533時間 【同行援護】1,826回、7,477時間18分 利用実人数: 23名、年間利用者総数741名

	事業内容	目的	実施内容 〈回数・参加予定(または目標)人数等〉	年間評価
障害者総合支援法 訪問介護事業/ 移動支援居宅介護事業/ 移動支援事業	ホームヘルパーやガイドヘルパーの派遣	・居宅の要介護者にヘルパーを派遣し、必要な身体介護・家事援助・外出の支援を行い、自立した生活を送れるように支援する。 ・支援する上で把握した課題を、関係機関等に繋げて解決出来るよう援助する。	・身体介護 入浴・排泄介助・外出介助 ・家事援助 掃除洗濯・調理・買い物等 ・同行援護 視覚障害者の外出の支援	④移動支援事業 年間派遣実績：414回、1,524時間20分 障害者の自立支援を目標としてサービスの提供を図り、関係機関と連携を行いながらサービスを提供している。 特に、視覚障害者の方の同行援護や移動支援サービスにおいては、その都度利用者の社会参加・趣味などの外出活動の依頼を受け、外出・移動支援を実施し、社会参加・外出活動を支援している。他の事業所においても、同様の支援を行っているが、上尾市障害者支援計画では市内同行援護利用者52名（R5）のうち、その半数以上となる28名（R5）（R6：23名）が社協の同行援護を利用している状況である。
				⑤子育て世帯訪問支援事業 年間派遣実績：74回、126時間 利用者実人数 7世帯
				⑥自由契約 年間派遣実績：279回 子育て世帯訪問支援事業は、産前産後、養育支援の必要な子育て世帯の支援として実施している。 医療機関や専門機関との連携により、自立に向けての支援が多い。 社協への依頼は、養育支援や他の事業所では難しいと判断された世帯などが多い。今後は、行政と連携するだけでなく、地域連携係とケアカンファレンスを実施しながら、地域で孤立しない生活ができるようにするために、行政、社協、地域が連携していくために事業を実施していくことが望ましいと思われる。
ボランティア相談	ボランティア相談窓口	ボランティア活動に関心のある人たちへのボランティアに関する情報提供や需給調整を行う。	○ボランティアセンター 月～金 8：30～17：15 社協事務局内 ○ボランティアビューロー 火～土 9：30～16：30 (12：00～13：00は除く) 上尾市コミュニティセンター内	相談件数 ※[]は前年度実績 ボランティアセンター 114件[66件] ボランティアビューロー 61件[58件] 相談内容：ボランティア依頼、ボランティア活動先の紹介、企業の社会貢献など ・ボランティア依頼は、引き続き施設・団体からの依頼が多い。ボランティアしたいという方も少しずつ増えている。 ・ボランティア情報を入りに掲示し市民の目が届きやすく工夫を継続。ボランティア情報誌からのボランティア相談も引き続き複数あった。
	ボランティア活動保険の受付	ボランティア活動中の事故など様々なリスクに備えるためにボランティア保険加入の窓口を行う。		※[]は前年度実績 ①ボランティア保険加入者数 3,245人[3,330人] ②ボランティア行事用保険加入件数 143件 ③その他保険(送迎、総合補償)加入件数 25件 ④事故対応件数 15件(賠償3件、傷害12件) ・ボランティア保険加入対応及び事故対応は出来ている。 ・事故発生後の報告済みで未請求の方が整理できていないため、確認を行う必要がある。 ・加入できないもの(保険適用外)の対応方法の基本理解を深め職員間で共通認識する必要がある。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
ボランティア相談	ボランティアグループ・団体の活動育成	ボランティア活動を円滑に進めるため、関係機関等と連携する。	ボランティアビューローなど活動場所の提供や印刷機等の機材を貸出し、それぞれの活動を支えるとともに相談支援等を行う	※[]は前年度実績 登録ボランティアグループ数 47団体[39団体] 印刷機使用：37件、70,218円 ボランティアビューローミーティングスペース利用団体数：322団体 主な内容：会議、練習、研修など ・ボランティア連絡会定例会に立ち合い、助言等を行った。また、個々のボランティア団体の相談も目的を確認しながら支援を行った。ボランティアビューローとボランティアセンターで連携を取りながら行っている。3月末の段階で、登録ボランティア2団体が、担い手不足等の理由で解散。新規に、子どもの居場所づくりを行う1団体の追加。 ・ビューローのミーティングスペースの取り扱いについて変更し、午前、午後ともに予約をした団体については、12時から13時の間も通して利用できるようにした。 ・ミーティングスペースにパイプ椅子のタイプが何脚もある。活動者も高齢化が進んでる事もあり、転倒の恐れがあるため購入し整備する。
	外部ボランティアセンターとの協働		聖学院大学ボランティア活動支援センター、夏休みボランティア体験等	上尾駅街頭募金10月5日(土)に聖学院大学の学生を中心に、赤い羽根審査員に参加した市内小中学生3名と市内中学校1校が参加し実施。 ⇒次年度、ボランティア体験事前学習会動画配信等で聖学院大学ボランティアセンター等と繋がりが持てるように、検討を行う。
災害ボランティアセンターの運営	災害ボランティアセンターの運営	災害時において、ボランティアの協力を得て、被災した地域の復興につなげていくことを目的とし、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として機能させる。	災害時に設置 ※平時においては、社内プロジェクトチームと連携し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施する。	危機管理プロジェクトと連携して、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練事前講習会と災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を職員全体研修とした。社協職員として災害ボランティアセンターの役割を理解するために実施し、今後に向けて課題等を活かしていく。 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練事前講習会 2月18日(火) ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 3月1日(土)
被災者支援 (日赤)	救援物資及びお見舞金による被災者支援	火災等により、被災された方へ緊急的な支援を行う。	・上尾市内で火災が起きた際に24時間365日対応し、救援物資(布団、毛布、緊急セット)を配布します。 ・全焼・半焼等の区分によりお見舞金を支給します。 全焼・全壊 30,000円 半焼・半壊 20,000円 弔慰金(世帯主) 30,000円 弔慰金(その他家族) 20,000円 ・大規模災害時にも対応する。	上尾市消防本部と連携し、上尾市内で火災発生時に24時間365日対応を行った。 【対応等状況】令和7年3月31日現在 火災発生：17件 火災対応：18件(令和5年度より継続対応1件含む) 水害対応：9件 火災発生時の対応のみならず、未然に火災を防ぐための予防法について周知できるといわれる。方法等について、地域連携係とも連携しながら検討していく。 見舞金 430,000円 令和7年3月31日現在 弔慰金 20,000円

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
フードドライブ事業	フードドライブ事業	家庭にある食品を集め、それを必要とされる人や団体へ寄贈	受付場所 ①コープみらい 市内2店舗 ②ボランティアビューロー入口に常設 ③上尾西地域福祉センターほほえみ ④県下一斉 年1回 市と共催 10月予定	・コープみらい市内2店舗実施。毎月1回収、くらしサポート相談窓口を通じて生活困窮世帯へ配布やフードパントリー・子ども食堂へ受け渡し。 (4～3月：1056.83kg) ・ボランティアビューロー常設。毎月1回報告、フードパントリー・子ども食堂へ受け渡し。 (4～3月：85人 667.94kg) ・県下一斉フードドライブは、10月23日～26日の4日間開催。フードパントリー5団体を通じて、生活困窮世帯へ配布。 (延べ51人、735個、184.86kg) ・コープみらいお米支援について、社協が現地に立ち会いながら、フードパントリー・子ども食堂。くらしサポへの支援を調整しながら行った。来年度は、米不足の影響で、無菌米飯(3P入り×12袋)・LLパン(8個入り)・カルフォルニア米に変更になる。 ・ボランティアビューローでは、年間を通じて、入り口にのぼりを設置し、コンテナに寄贈品を並べたりフードドライブを実施しているのがわかるように工夫している。また、ボランティア団体の紹介チラシやありがとうメッセージをいただいた場合は、掲示をして適切な受け渡しを行っていることをPRしている。 ・(株)セブンイレブン・ジャパン、上尾市、社協の3者で11月に協定書を結び、12月上旬よりセブン・イレブン15店舗にて回収ボックスを設置しフードドライブを実施しフードパントリー6団体(内ほほえみフードパントリー含む)を通じて、生活困窮世帯へ配布を開始した。 - セブン・イレブン店舗にて、受付票・体重計がなかったことや、回収BOXが撤去されていたなどの問題があるため、(株)セブンイレブン・ジャパンと連携を取りながら、スムーズに実施できるように支援をしていく。
上尾市ふれあい活動支援センター	機能訓練	障がい者が地域において自立した生活ができるよう、身体その他の状況及びその置かれる環境に応じて、身体機能の訓練や健康増進、創作的活動の機会の提供、幅広い教養の向上や軽スポーツ・レクリエーションなどの事業を通じて、社会との交流の促進等を図るとともに、障がい者の自立と社会参加を目的とする。	機能訓練及びスポーツレクリエーション 社会適応訓練 送迎サービス 教室回数：211回	リハビリ訓練教室の利用者は現在6名と参加者が減少しているため、市障害福祉課や県総合リハビリテーションセンター、上尾中央総合病院にチラシを用いて周知したが反応は少なかった。 スポーツレクリエーションは、自立している方、見守りが必要な方、介助が必要な方がおり、毎回10名前後の方が利用しているが、体調を崩す方もいて、時には参加者が4名であったことも数回あった。 健康吹矢教室は、8名の方が利用している。初めは、距離を5mで行っていたが、徐々に距離を伸ばして、最終的には7mまで距離を伸ばすことができた。腹式呼吸が上手にできるようになり、強く飛ばすことができるようになった方もいた。 訓練中にバランスを崩す方もいて支えが必要なこともあったが、安全に教室を終えることができた。 当初、うつむき加減でリハビリ教室に参加した方も、教室の雰囲気・対人関係に慣れてくると、笑顔も見られるようになることから、新規利用者の拡充に努めたい。

1つつながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
上尾市ふれあい活動支援センター	創作的活動	障がい者が地域において自立した生活ができるよう、身体その他の状況及びその置かれる環境に応じて、身体機能の訓練や健康増進、創作的活動の機会の提供、幅広い教養の向上や軽スポーツ・レクリエーションなどの事業を通じて、社会との交流の促進等を図るとともに、障がい者の自立と社会参加を目的とする。	創作的活動 社会との交流促進 送迎サービス その他利用者の支援に関すること 教室回数：211回	創作的活動(11教室) 延べ人数436名 ・健康体操教室37名 ・おりがみ教室49名 ・ピアノ教室41名 ・アロマ教室32名 ・歌声教室111名 ・パステル画教室82名 ・絵手紙教室41名 ・フラワー教室13名 ・スマイルカフェ30名 教室ごとにテーマを持ち、創作活動に取り組んでいた。 パステル画、絵手紙教室の作品をリハビリ室に展示をすると、モチベーションが上がったように感じた。また、他の利用者に対しての啓蒙啓発につながると考える。 これからも、利用者で開催してほしい教室などの聞き取りを続け、教室運営に活かしていきたい。
	スマイルカフェ	利用者相互の交流の場を目的とする。	情報交換などお互いにコミュニケーションを図る場として行う。 年4回実施	スマイルカフェを4回開催した。全員に話して貰おうと近況報告や目標などを話してもらった。話が始めると止まらない方もいた。皆に話をしたことで、スッキリした表情をしていた。スポーツレクリエーションで行っている、ゲームやおしゃべりをしながら交流を深められた。 機能訓練や創作的活動にも出席している方もいるが、その教室とスマイルカフェに参加している時では表情も違うことから、スマイルカフェは続けるべきと考ええる。
サポートファミリー	子育て中の方が仕事等で子どもの世話ができないときに、地域の方が代わりに支援する相互援助活動の連絡、調整を行う	子どもの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、地域で相互援助活動(有償)を行う。	援助調整 入会説明会 事前打合せ 提供会員講習会 交流会等の実施	入会説明会者数87名、新規入会者数83名、事前説明件数56名、待機者平均7.9人、活動件数2,217件となった。 活動状況を見ると「子どもの習い事等」が936件や「保育所・幼稚園送迎」が480件と半数を以上を占めた。 提供会員講習会は第1課程8名、第2課程7名、第3課程6名、第4課程13名、第5課程2名、救命・事故防止講習17名で、延べ53名が受講した。 年間2回開催する第1・2課程の1回は、参加者が少なかつたため中止となった。 提供会員の新規開拓のため、市内公民館や上尾駅、上尾イオン・アリオ上尾など商業施設にもチラシとポスター掲示依頼した。 また、提供会員が260名ほど居ることから、電話などで援助協力を呼びかけて、援助に繋がることが増えて、待機者の減少となった。
	会員相互交流会の実施	会員同士の交流を図る。	会員相互交流会(年1回) 小地域交流会(地区別)	全体交流会は年1回ではあるが、サブリーダーを中心に提供会員などで準備をした。 援助活動はできないが、交流会の手伝いはできる提供会員もいて、提供会員同士の交流も深めていた。全体交流会の様子は、社協だよりに掲載した。
	【新規】 ニーズ調査の実施	依頼会員の本来のニーズや、提供会員の悩み事などを発掘して、ファミリーサポート事業のあるべき形を検討する。	依頼会員・提供会員に対して、アンケート調査等を実施する。	依頼会員・提供会員に対して、アンケート調査を実施することができなかった。 サブリーダー会議を年間10回開催した。サブリーダーは提供会員も兼ねていることもあり、情報交換もしてきた。 次年度以降は、提供会員の情報交換やアンケート調査を実施して、ファミリー・サポート・センター事業を活性化していく。
	【新規】 子育て支援団体のネットワークづくりに向けた調査研究の実施	市内にある子育て支援に関する団体のネットワーク化を図る。	市内の子育てに関する団体の連携を深めるため、情報交換の場を設定し、意見交換等を行う。	市内の子育てに関するいくつかの団体と、個別な情報交換のみ行えることができたが、ネットワーク化に向けた具体的な動きはできなかった。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
福祉サービス あげお在宅	会員相互扶助による住民参加型の有償家事援助サービス	様々な事情で家事全般に助けを必要とする人に対し、住民同士による支え合いの仕組みをもって互助力を高めていく	現在、利用登録している方への支援を継続。 新規登録の受付は終了し、登録者がいなくなった段階で事業廃止。今後は、生活支援団体ネットワーク構築を担う。 サービス内容：調理、洗濯、掃除、買い物等の家事援助 利用料金：1時間800円／30分400円	3月末現在 利用会員 1名、協力会員 1名 派遣回数（延べ）62回 派遣時間（延べ）114時間 ※利用会員1名が、他市のグループホームへ入所したため、現在の利用会員1名がサービス必要なくなった時点で事業は終了となる。
上尾市「ことぶき荘」老人福祉センター	新ことぶき荘のコンセプトの作成	総合福祉センター大規模改造工事終了後に、新たなことぶき荘をより魅力ある施設とするため、コンセプトを作成する。	講座等事業へ参加された方へ、ニーズ調査を行い意向を把握する。また、他市の先進事例などの調査研究を行う。	新ことぶき荘を憩いゾーンと健康づくりゾーンにエリア分けし、食事や交流を楽しむスペースと、シルバーゲームスポーツや講座を楽しむスペースを担当者間では共有できたが、具体的にはこれからの課題である。
	講座の実施	これまでことぶき荘を利用していた方々の集う場として講座を開催し、引きこもりを防止する。	スマホ講座や交通安全講習会等、月2回程度の講座を実施する。	申込者が増え、キャンセル待ちが出るほど講座に対して周知されてきている。スマホ講座は市役所主催の講座が人気だったため、急遽社協でも講座を企画し、市役所主催に漏れた方が社協に来て参加する方が多かった。しかしその後の講座にくる方はほんの一握りであり、新規開拓にはなかなか繋がらず、常連の方に参加してもらうことが多い。
	シルバーeスポーツの普及事業	新規オープンした際に、利用者が楽しく利用できるよう利用者の確保に努める。	新規オープン後にはシルバーeスポーツ事業も予定されていることから、市高齢介護課や地域福祉課と連携して、シルバーeスポーツ普及のための出張講座等に積極的に関わり、ニーズ把握に努める。	シルバーゲームスポーツにおいては、色々と制約が多く、なかなか対応策が見いだせていない。今後、どのように提供していくか引き続き協議していくことが必要である。
	健康相談	休館中も、利用者の健康増進のために、健康相談及び「げんきだより」の発行を継続し、リニューアル後のさらなる利用につなげられるよう関係性を維持する。	週2回程度、1日8名まで、1回30分程度の予定で、看護師による健康相談を実施する。	以前にことぶき荘を利用していた方を中心に電話をかけて、健康相談を行っていたが、家族から個人情報観点でクレームを受けたため、こちらから電話することが難しくなってきた。そのため、講座や交流会の時に来館した方に話をして、健康相談に繋がられる方に連絡をする約束をしてから、こちらから連絡する形をとっている。
	げんきだよりの発行		毎月1回発行。 西地域活動センターほほえみ、ボランティアビューロー、支部拠点、市内スーパーマーケットや薬局に配架する。	げんきだよりに講座を早々と載せてしまうと、当日行く気分ではなくなったり、忘れてしまう方がたくさんいたため、一週間前から受講確認の連絡をするようにした。電話の際にもキャンセルする方が多いため、げんきだよりには2か月前から講座を載せるようにしている。
	ことぶき荘に関する情報発信	ことぶき荘の利用拡大に向けて、新たなコンセプトをアピールしていく。	社協だよりやホームページ、Xにことぶき荘の情報を掲載する。	講座や交流会、げんきだより発行などをXに掲載している。スマホを利用している方も多く、講座に参加した後、自分の写真がXに掲載されることをとても喜んでいる方がいるなど、次回講座の参加意欲にも繋がっている。

1 つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
上尾西地域福祉センター ほほえみ	【新規】 地域福祉活動拠点 活動の場の提供と支援	西側の地域福祉活動拠点として、会議や活動等ができる予約制の貸館スペース、設備・備品の貸出場所（印刷機、福祉器財等）を設置し、地域で活動する自治会、企業・団体等へ活動の場を提供する。		※[]は前年度実績 開所日数：251日 利用者数：2,732人[1,277人] ・リニューアル開所後利用人数は、コロナ禍前のH31年度2,247人を超えた。定期的な活動拠点としての利用の他、講座開催やフードパントリーによる困窮者支援、そして子どもの利用も徐々に増え、コンセプトである「みんなの居場所」としての機能が進んでいる。 ・規程の一部改正に伴い、要綱の見直しを行った。新たに、コミュニティスペース利用要綱、印刷機利用要綱を定め、新しい要綱に基づき業務を開始した。 ・コミュニティスペースについては、定期的にサロン活動の場として活用されている。 ・登録団体は、印刷機のみ利用する方が多い。 ・下半期より高校生以下の利用人数が増加傾向となった。
	【新規】 個別相談の受付と把握	スタッフが常駐し、困りごとを抱える市民の相談の受け止めと傾聴の場を作る。また、解決するための情報提供と調整を行う。 相談を受けることで、福祉課題の把握につとめる。	火～土 9：30～16：00 祝日、年末年始を除く	個別相談対応の増加が大きい。 相談件数：135件[前期平均5件/月、後期17件] ・継続して悩みを話に来所する方も増えている。 ・常勤職員がいないので、対応に苦慮する場合、担当職員に必ず相談することを打ち合わせ等で確認することとしたが、スタッフ間でも認識の差があり、対応の差異が生じる場面も見受けられた。 ・対応するにあたってのマニュアル作成とスタッフ会議での意思の疎通を繰り返した。
	ボランティア活動・行事用 保険の受付	ボランティアセンターと連携し、活動団体等の保険加入の支援		・ボランティア係と連携し、受付業務を行った。 ・ボランティア保険加入の手続きについては、ボランティアセンターが管理運営をしており、ほほえみはあくまでも地域や団体の利便性を考慮し、実務を行うところなので、評価をする立ち位置ではない。よって、次年度の評価対象から削除。
	【新規】 居場所づくり事業	ほほえみ登録団体と協働し、子どもから高齢者等で社会課題を抱える人が通える居場所としてサロンの拡充	①登録団体による定期的なサロン活動の開催 ②子ども自習室 毎週土曜日 10：00～12：00	令和7年3月末現在 登録団体数 34団体 ・4団体が定期的にサロンを開催して、活動委を行うことができた。 ・「子ども自習室」の利用に関しては、年度後半より利用が増加。近隣小学生の利用も多く、父兄からの相談でフードパントリーにつなげる事例もあった。また居合わせた人との交流で賑わうなど、徐々に機能を果たす傾向となっている。
		地域住民やボランティア団体、企業等と連携し、サロン活動（定期的に集まる場所）のつながりづくりと課題解決のための連携・支援団体の拡充と構築	③子育てサロン	・12月に地域子育て支援拠点トコトコ（NPO法人）と連携し、未就学児対象のイベントを開催した。駐車スペースが限られており、近隣のスーパーやUR関係機関にも相談したが、駐車場を借りることができなかった。イベントや講座開催における定員について課題が残る状況である。 ・次年度においては、年間を通じた講座、イベントのスケジュールリングを立てていく。
	【新規】 シルバーeスポーツの普及	eスポーツを通じた社会的なつながりづくり	④サマースクール、夏ボラ体験事業実施 eスポーツ（太鼓の達人、ぷよぷよ）活動拠点として活用	・サマースクール、夏ボラについては計画に至らなかったが、社協支部やNPO法人と連携し、講座やイベントを開催した。 ・9月の社協支部対象の体験会後は未実施。その後のほほえみでの実施は出来ていない。 ・今後ほほえみでの定期的な開催の必要性などを検証し、検討していく。

1 つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
上尾 西地域福祉センター ほほえみ	【新規】 ほほえみ登録団体の募集	ボランティア、NPO法人、地縁団体、企業等ほほえみ及び本会事業に賛同・協働する団体の拡充		令和6年度 新規登録団体数 11 団体 ・新規の登録に関して、申請の対象となるかの判断をスタッフが確認できやすいように、マニュアル化を進め、登録までの流れについて、対応方法の統一を図り対応できた。 ・掲示板を活用し、ほほえみに登録しているサロン団体の紹介など周知した結果、問合せも増えた。 ・地縁団体の登録がほとんどであるが、企業等に向けたPRについても検討している、フードパントリー等の事業への協力を求めている必要がある。
	フードドライブ事業への協力	生活困窮等社会課題を抱える人への理解と協力を募り、寄付活動等への定着を図る	フードドライブ 県下一斉フードドライブ（10月）の協力 ボランティアセンターと連携し、常設募集	・セブンイレブンジャパン、上尾市とで協定書を交わし、セブンイレブンのフードドライブ事業での連携を開始することができた。 ・12月からほほえみフードパントリー事業として実施に至った。市内フードパントリー団体からの紹介者を含め、3月末時点で4世帯の登録となった。 ・現在のところ、登録世帯数の目標を10世帯と設定し、周知していく。 ・ほほえみでのフードドライブ実施とともに、セブンイレブン店舗に集まった食材等の回収ボランティア募集の検討を進め、ドライブとパントリーの一体的な実践の展開を図っていく。
	福祉器財の受付・貸出	地域住民の生活支援やニーズの把握	短期車いすの貸し出し 無料 2週間程度 2台 事前予約・当日貸出あり	・ボランティア係と連携し、貸出業務を行った。 ・福祉器財の貸出手続きについては、ボランティアセンターが管理運営をしており、ほほえみはあくまでも地域や団体の利便性を考慮し、実務を行うところなので、評価をする立ち位置ではない。よって、次年度の評価対象から削除。
		自治会・町内会、福祉施設・団体が実施する地域住民の交流イベントのための機材貸し出し行い、自治会等のコミュニティの活性化を図る一助とする。	綿あめ、ポップコーン機、かき氷、プロジェクター等の貸し出し 無料 1週間程度 1台 事前予約、抽選あり	・ボランティア係と連携し、貸出業務を行った。 ・上記同様に、次年度は評価対象から削除。
	【新規】 無線LAN利用サービスの提供	生活困窮世帯等の児童の学習支援の一環として、インターネット接続のためのWi-Fi環境を提供する	Wi-Fiルーターの設置 インターネット接続のためのID, パスワードの貸与 利用可能時間 火～金 10:00～16:00	・Wi-Fiを有効的に利用してもらうための規約等の作成ができなかった。こども自習室にも関わるこのため、規約の作成に向けて検討及び準備していく。
体制 生活支援 整備 事業	第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの配置。	日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図る。	・第1層と第2層が連携し、市全域における社会資源の把握に努める。 (支部圏域) 上尾東 上尾西 上尾南 平方 原市 大石東 大石西 上平 大谷 原市団地 尾山台団地 西上尾第一団地 西上尾第二団地	・社協13支部を推進支部と位置づけ、支部担当職員が兼務する形で第2層SCが年間を通じて担当圏域の地域課題の把握に努めた。行政、包括支援センターと四半期ごとに報告会を実施し、課題の共有を図った。今年度より委託元である高齢介護課が作成したシートをもとに一年間の短期目標を設定し、達成度を確認していく手法で取り組んだ。 ・短期目標を設定することで、関係者間である程度共通認識を持つことが出来た。 ・地域課題の把握を共有することはできたが、その後の行動（課題解決）につながらなかった。第2層SCを専属で行っていれば単年度解決も考えられるが、兼務の場合、複数年単位で計画的に取り組む必要がある

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
生活支援体制整備事業	第1層生活支援コーディネーター業務	第2層で把握した内容から課題を抽出し、社会資源発掘のために担当課や関係者間と連携を図り、必要な講座や会議、打ち合わせなど開催する。	第2層生活支援コーディネーターやボランティアセンターと連携し講座や情報交換会の実施（各年1回開催） ・生活支援団体情報交換会 ・集いの場マップの更新 ・高齢化や低所得等により、通院や買い物の移動支援が課題として挙げられている。課題解決に向けて他市の状況調査や研修の参加	・市内の社会資源の視覚化を目的に、集いの場マップを作成している。今年度は地区ごとの分類し、冊子タイプで作成をし、地域及び関係機関に配布した。包括支援センターからも好評価を得た。 ・市内全域を対象に支援活動を実施している生活支援サービス団体（7団体）の情報交換会の開催し、ネットワークの構築を図り、各団体同士の活動内容や課題等を共有。そのうち6団体に協力をいただき、支援を必要としている方に必要な情報をお届けできるよう一覧表を作成した。
	第2層生活支援コーディネーター業務	日常生活圏域（社協13支部圏域）対象とした生活支援や介護予防などに関する課題等を把握するため。	・社協13支部圏域にて住民向け講座やアンケートなど調査・研究の実施	・社協13支部を生活支援体制整備事業の推進支部と位置づけ、支部活動推進の支援に取り組むとともに、自治会単位の福祉活動の把握を行い、地域包括支援センターや居宅事業所のケアマネ等への情報提供を行った。 ●地域包括支援センター主催会議：自立支援型地域ケア会議（センターごとに開催） ●社会福祉協議会主催会議：第2層報告会（四半期ごとに開催）
	関係者間の情報の共有	地域福祉の推進に向け情報の共有化を図るためや地域福祉におけるニーズや課題の抽出に努め、社会資源の開発、既存団体との連携・支援、関係者間の情報共有などに努めるため。	・支部長会議：年4回 ・コーディネーター会議：年4回 ・社協13支部圏域や自治会圏域での地域福祉懇談会 ・報告会：年3回 第2層生活支援コーディネーターが主催し、市担当課、地域包括支援センターの担当職員を招集し、地域課題や社会資源の把握に向けて情報共有を図る。	〔支部長会議・コーディネーター会議〕住民向け講座の開催を継続していただき、今年度は開催支部が増加。支部長会議やCO会議で報告するとともに、次年度での継続を依頼した。 〔地域福祉懇談会〕自治会単位での開催を推奨しているが、開催意義等、地域からは必要性についての疑問視する声も出ている。物理的にも担当職員が全てに出席することは難しいので、本来の目的である「住民の声を聞く」という主旨をどのような手段で行うのが効率的かつ効果的であるか検討する必要がある。 〔第2層報告会（社協、行政、包括）〕委託元である市高齢介護課主導で、第2層の四半期報告書式の変更をし、単年度及び中長期の計画立てをし、達成度を報告会にて話し合うことで、圏域ごとの地域課題解決を図った。
	生活支援団体との連絡会の開催	年1回程度の連絡会を開催し地域住民の必要なニーズを把握し資源開発に努める。	・市内全域で活動している生活支援団体一覧表の作成	「生活支援サービス団体（市内全域）情報交換会」を8月末に実施した。各団体で情報共有し、支援内容によっては、他の団体を紹介し、協力していくこと等確認できた。また、6団体の協力でサービス内容や連絡先を記載した一覧表を作成した。現在のところ、年に一回の連絡会の開催となっているが、今後の開催の目的を検証しながら、必要な開催に努める。
	【新規】 シルバーeスポーツの発信	eスポーツを通じた社会的なつながりを創出する。 デジタル・ディバイドの解消	・今後、一段とデジタル社会への流れが加速する中、ネット等が使える方と使えない方の格差をなくすきっかけとして、通いの場（サロン）等でシルバーeスポーツを楽しみながら体験してもらう機会を増やす。 ・夏ボラ体験等でメニュー等を計画し、世代間交流を図る。	○出張体験会の実施 ・支部関係者向け体験会実施 実施回数：4回 ・自治会からの依頼 13団体 参加者数：265名 ・委託事業として仕様に定められている取り組みであるが、著作権等の制約が広範囲にわたり、事業推進の足かせとなっている。 ・さらに、市が購入した現在の機種が古くなったため、太鼓の達人の使用が今後できない状況。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
生活支援体制整備事業	あったか見守りサービス事業(社協13支部にて実施)	孤立しがちで継続的な見守りが必要な人や世帯を訪問、または、電話等多様な方法による安否確認を行い、必要に応じて民生委員や、関係機関等との連絡調整及び連携を図る。	訪問基本回数：月2回程度 ※利用者の希望に合わせ調整 (令和5年4月～令和6年3月末実績参考) 見守り利用登録者数 170人 協力員登録者数 143人 訪問回数(延べ) 4,266回 内訳) 安否確認 4,104回 (外からの見守り76回含む) 未確認 162回	※[]は前年度実績 登録利用者数 167人[170人] 登録協力員数 132人[143人] 訪問回数 3,902回[4,190回] 内訳) 安否確認 3,651回 未確認 175回 外からの見守り 76回 ・新規利用者も増加しているが、施設入所や死亡等による廃止が上回る状況となっている。利用者、協力員ともに減少。協力員も各支部ともに広報紙に募集するが、なかなか増えない現状である。 ・訪問時に倒れているなどの事例もあり、必要性はあるので、自治会単位の見守りを補完する意味でも、継続していくことは必要と思われる。 ・定期的な協力員会議を各支部で開催し、情報共有を図っている。民生委員や包括支援センター職員にも参加を依頼し、共有する機会を設ける努力をしている。
	地域交流サロン事業	社協支部を通じて孤立を防ぐための「集う場」として、自治会、町内会、町会、区会等のサロン活動の取組みを促進。	令和5年度より、各団体では感染対策に留意しながら、人と人がつながるためにサロン活動を活発に再開している。継続的に住民の孤立やフレイル予防のために継続実施。 R5：サロン助成金申請団体数：48団体	助成金交付団体数 50団体(令和7年3月末時点) 各担当職員が、年間を通じてサロン活動に参加し、活動内容を把握するとともに、課題点等を踏まえ、サロン代表者や自治会長等の相談支援を行った。 ・複数の支部において、サロン情報交換会を実施し、状況確認するとともに、継続していくうえでの課題点等の悩みを共有する機会を作った。
	集いの場マップの更新	日常生活圏域ごとに「集う場」「助け合い」等、現状の社会資源について、見える化をすることにより、今後の資源開発に努めるため。	・R6年度 集いの場マップの更新 対象：市補助金申請団体 市社協補助金申請団体 社協支部補助金申請団体等	・今年度においても、社会資源の視覚化、そして包括支援センターや居宅事業所ケアマネへの情報提供を目的に「つどいの場マップ」を作成した。(1000部発行) ・今回は、支部圏域ごとにページ作成し、冊子タイプとし、より見やすい内容とし、関係機関より好評いただく声も出ている。
	社協支部の機能強化と自治会への支援	自治会等での集いの場、見守り、助け合い活動の支援体制の構築のため、支部を通して自治会へ助成の実施。	・サロン助成金や歳末配分金などの活用した活動を支援。 ・自治会エリアによる地域福祉懇談会開催における助成。	・自治会を応援していく役割として、今年度も財政的な支援としての「サロン助成金の交付」の他、ネットワーク構築の一環として「サロン情報交換会」や「地域福祉懇談会」の開催を推進した。 ・しかし一方では、上記事業の実施のマンネリ化や目的の希薄化など、実施を継続していく必要性の検討も必要となっている。 ・社協支部における事業の精査が必要となってきている。
	【新規】 支部拠点の機能強化及び人材不足の克服	社協の周知や住民の福祉意識を高めていくため。	・住民向けの学習会や講座、アンケートなど各支部と相談し計画的に実施する。 ・社協の周知に努める。 ・住民の福祉意識の向上につなげ人材育成を図る。 ・地域福祉活動計画に反映できるようアンケート調査等実施。	・人材面では、コーディネーター研修として、パソコン実務研修を実施し、機能強化を図ることができた。 ・支部拠点のPRとして、拠点を活用した事業実施を行う支部が複数あった。「大谷支部でのふれあいカフェ」「大石西支部でのおおいし西フェス」等 ・市社協事業への協力として、歳末助けあい事業「サンタクロース事業」での対象者へのプレゼント配布を実施。ひとり親世帯への拠点のPRとともに対象世帯と地域とのつながりづくりを達成できた。
	支部育成費助成	地域の様々な福祉課題について、社協13支部が自治会等との連携を深め、住民同士が身近な範囲でつながり、支え合う地域を目指し、福祉力(互助力)の向上を図る。	・社協13支部における地域福祉事業について、各支部の特徴を生かした事業計画の基となる事業費補助 1支部250,000円	1支部250,000円×13支部=3,250,000円 ・年間の運営費として助成金を交付。各支部ともに活発に事業を展開する一年となった。 ・募金や会費が減少している現在、支部に対しても状況を伝えることが必要であり、同時に支部事業においても、実施する事業が募金や会費で賄われていることを参加者や利用者に対して周知していくことが必要である。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
福祉 リ サイ クル (福祉 機器 の貸 出)	福祉器材の貸出し (福祉機器リサイクル)	高齢者等(介護保険制度の要介護認定された方は除く)に対し、日常生活及び社会生活に配慮するため、福祉機器の貸出しをする	車いす、介護用ベッド等の貸出しを行う 委託業者が自宅へ搬入・搬出する 通年・必要としなくなるまで 費用:ベッド 3,850円 (税込) マットレス(ベッドとセット) 車いす 2,750円	福祉器材の問い合わせが多く、その中で長期の貸出(リサイクル)についても話をする機会が多い。 ※[]は前年度実績 車いす 貸出17件[25件] 返却19件[22件] ベッド 貸出 9件[11件] 返却12件[6件] マットレス 貸出 9件[13件] 返却 12件[7件] 貸出(リサイクル)は、昨年度より件数が、減少している。短期車イスを、延長で長期で借りる利用者がいるため、引き続き検討をする必要がある。
手話 通訳 者 派 遣 / 手 話 講 習 会	手話通訳者の派遣	聴覚障がい者等の社会参加を促進する。	聴覚障がい者等の生活、医療、職業、教育、文化、教養その他の日常生活に関することに手話通訳者を派遣する。	令和6年度の派遣件数は、1,265件。派遣できなかったのは2件のみで、おおむね派遣することができた。内容内訳は、「医療」684件54%、「生活」287件22%「社協」122件10%、「教育」48件4%。高齢化により社会参加の場面に変化が生じ、デイサービスやふれあいハウスへの参加が増えている。
	聴覚障がい者対象「健康講座」の開催	健康や医療に関する情報提供を行う。	年1回30人程度	「初めてのバランスボール講座」は参加者が多くはなかった。今後は、アンケート結果を基に聴覚障害者が関心を持つような、健康や医療に関する内容を検討する必要がある。 アンケート結果は健康体操、料理、病気の予防との回答が多かった。気候が安定している時期の開催は適切であった。
	手話講習会の開催	手話を学ぶことを通じて、聴覚障がい者への理解を広げ、簡単な日常会話ができる程度の手話を習得することにより、聴覚障がい者の福祉の増進を図る。	上尾市障害者地域生活支援事業実施規則等に基づき、「手話通訳者養成等講習会」の業務を受託をしている。 手話講習会(入門編) 全21回 (聴覚障害者協会へ委託) 手話講習会(基礎編) 全25回 (社協主催) 手話通訳者養成講習会 全36回 (聴覚障害者協会へ委託)	手話奉仕員養成講習会(入門編) 受講者27名、修了証21名、辞退者5名 手話奉仕員養成講習会(基礎編) 受講生14名、修了証11名、辞退者1名 上尾・伊奈広域手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ) 受講生12名、辞退者1名 全体で辞退者は7名であった。「仕事が忙しい」、「手話は難しい」など理由は様々であった。
	手話講習会受講者の増員	手話講習会を開催することにより、聴覚障がい者への理解や、幅広く市民への啓発などを目的とする。	手話講習会(入門編)定員40人 手話講習会(基礎編)定員40人 手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ)定員20人	手話奉仕員養成講習会(入門・基礎編)の受講生の中には、手話をもっと知りたい、当事者と会話をしたいと、上尾市手話通訳者問題研究会に加入して、手話奉仕員養成講習会(基礎編)、広域手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ)の受講を考えている方もいた。
	手話通訳者派遣事業の広域化の検討	上尾市・伊奈町における手話通訳者の人材確保	上尾市・伊奈町との広域手話通訳者養成講習会で人材確保ができた際に手話通訳者派遣事業の広域化に向けて検討をする。	行政と社協の情報交換に留まり、進展がみられなかった。広域手話講習会を伊奈町在住の方が受講者しているが、地域で活躍できる制度が未整備となっており、7者で検討が必要である。
	【新規】 手話通訳者養成講習会の広域開催	聴覚障がい者の福祉の増進のため手話通訳者の人材確保を目的とする。	上尾市・伊奈町手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ)の開催をする。開催事務局は、上尾市社協が担う。	上尾・伊奈手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ)は、2月11日(水)を持って修了した。次年度からは通訳Ⅱへとステップアップするため、継続して受講するように説明してきた。受講生のほとんどは、上尾市手話通訳者問題研究会と伊奈町手話サークルに属していることから、手話講習会以外でも手話技術を磨いている。

1 つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
リフト付車両の運行事業	福祉車両「ふれあい号」の運行事業	在宅の重度肢体障がい者の利便を図り、もって障がい者福祉の増進に資することを目的とする。	市内在住で身体障害者手帳を所持し、障害程度が1・2・3級で、常時車いすを使用している方の通院等の送迎。	リフト車両2台の運休する日が、月に2回～4回ある。運行稼働率の拡大に向け、社協だよりへの掲載や、行政窓口等へ広く呼掛けを図っていく。
	福祉車両「あゆみ号」貸出事業	外出のために福祉車両を貸出することで障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	運転手は利用者が探し、半日以上3日以内の貸出で行先の制限はなし。	・運転手は利用者が探す車両が大きい為、利用を躊躇する方もいる。 ・総合福祉センター移転に伴い、貸出し場所の変更を周知をしていく。
	福祉車両の利用拡大の推進	歩行が困難で、外出の機会が少ない方の社会参加を広げる手段の一つとして実施しているため、利用の拡大を図る。	ホームページ、社協だよりへの掲載やパンフレット等を作成して啓発活動を実施する。現在利用している利用者には、アンケート調査を実施し、利用者のニーズを発掘する。また、ふれあいハウスの利用者にも周知し、利用者の拡大を図る。	社協だよりに「あゆみ号」の紹介記事を掲載以降、新規の申込者が増えている。今後も利用者拡大の為、広報を継続して行っていく。
障害福祉サービス事業所「かしの木園」	主作業の取り組み	利用者の個性や能力に合った作業活動の機会を提供し、社会的参加の促進を図る。	外作業班 寄付でいただいたアルミ缶をプレスして、業者に納める作業 目標額1,200,000円 室内作業班 店舗で売れ残った手帳やカレンダーを資材ごとに分別してリサイクル業者に納める作業 目標額90,000円	外作業班の取り組みについては、移転しても臨機応変に対応し、回収作業もプレス作業も取り組むことができています。利用者も積極的に取り組む姿勢が見えていた。 室内作業班は、これまで行っていた手帳やカレンダーの解体作業の業務が無くなってしまったが、体操やストレッチ、散歩などの取り組みを実施し、体幹機能の維持を行ってきた。新たな作業も開拓したものの、不定期な依頼であったこと、納期を定められていたことから、一時的に作業が過多になる時があった。次年度へ向けて、新たな作業の開拓が必要である。
	自主生産活動の取り組み	利用者の個性や能力に合った創作的活動の機会を提供し、社会的参加の促進を図る。	紙すき班 寄付でいただいた牛乳パックを煮て、パルプをはがして紙部分で名刺やハガキを作成、販売 目標額12,000円 さをり製品の販売 目標額15,000円 アクセサリー班 レジン製のアクセサリーの作成、販売 目標額5,000円	移転により、紙すき作業が別部屋になり、利用者の対応に苦慮していたが、工夫し、できるだけ定期的に変更できるよう配慮し、ハガキや名刺の注文対応を行うことができた。 ちいき活動班は、霊園清掃を定期的に行いながら、缶回収の作業や地域美化に取り組むことができた。当初はどんな作業をすすめるか、様々な検討があったが、地域美化活動を通して「ゴミを拾ってきれいになる!」「草取りががんばった!」と利用者もやりがいを感じた様子が見られていた。
	園行事	季節に合わせた行事を企画し、心身のリフレッシュを図ると共に、利用者の園生活が豊かなものとなるように実施する。	4月 入所式 5月 園庭バーベキュー 6月 外食指導 7月 セブチ 8月 園庭流しそうめん 9月 ハロウィンパーティー 10月 ミニバーベキュー 11月 日帰りレク 12月 望年会 1月 新年会 2月 節分 3月 ひな祭りミニ運動会/年度納めの会	毎月1回は行事を行おうと企画し実行できた。 利用者も楽しみにしている様子が見えた。 移転先ならではの園庭を利用した行事を企画、また、隣接のふじ学園との交流も実施。普段とは違う表情を見ることができた。 行事の中で「外食活動」が最も人気があり、令和6年度は2回実施した。
	ライオンズコンサート	他機関との連携、協働による行事を実施し、交流を通じて情報交換や情報共有ができるつながりづくりを推進する。	12月実施。市内の事業所に参加希望を確認し、規模が大きくなった場合は実施方法などを検討する。開催の際は、自主生産品の販売も行う。	今後の開催について、方向性を検討する予定であったが、取り組むことができなかった。

1つながりづくり

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
障害福祉サービス事業所「かしの木園」	販売活動の実施	販売イベントに参加し、自主生産品の販売を通して社会参加、他機関や一般市民との交流を図る。必要なルールやマナーを習得する。	5月 手づくり市（上尾駅コンコース） 9月 元気あっぷフェスタ 11月 手づくり市（上尾駅コンコース） 月一回 水曜手づくり市（市役所ホール）	毎月の水曜手作り市は、利用者も参加はできたものの、売り上げにつながることは難しかったが、販売を担当することは楽しみのになっている。 上尾駅コンコースを利用した手作り市等は、職員対応となったが参加した。 陶芸販売品がほぼなくなり、販売は「参加すること」が最大の目的になっている。
	健康指導の実施	嘱託医や協力機関からの指示、情報提供に基づき、利用者の健康状態の把握に努めると共に、看護職員による日常的な健康指導を実施する。	6月 健康診断、歯科検診 検温（毎日） 体重測定（毎月一回） 嘱託医による訪問指導（毎月一回）	移転後も、同様の形で嘱託医に毎月訪問をしていただくことができた。 体調に不安のある利用者については、毎月診察をしていただき、必要に応じてアドバイスを受けることができた。
	避難訓練の実施	移転により単独の施設になるため、訓練の必要性がさらに増すことになる。避難する行動に慣れておくために訓練を企画し、実施する。	6月 火災の避難訓練 9月 水害の避難訓練 11月 地震の避難訓練	地震・火災・水害の各避難訓練を実施、3月には、職員のBCP研修を実施することができた。 次年度以降は、感染症に関しても対応策を含め検討が必要。
	相談支援	利用者や保護者、その他障がい者のために必要な生活等に関する相談に応じ、適切な指導と助言を行い、必要に応じて行政や関係機関、障害者生活支援センターと連携して相談者を支援する。	保護者会の実施（5月、9月、1月） （必要に応じて開催） 随時	半年ごとに個別面談を実施。 親の高齢化等により、意思疎通や判断が難しいと感じた方に関しては、ご兄弟による面談となった。（3名） 兄弟がいない場合の相談（1名）を、どのように個別対応するか課題がある。
	【新規】 親亡き後の支援事業	親が元気なうちに親亡き後も障がい者が安心して暮らしていける環境を整える。 ①かしの木園利用者の成年後見制度利用推進強化。 ②同じ不安を抱える全市民に対する「親亡き後を考える」講演会の開催及び支援。	①通年。40代～50代利用者の保護者の成年後見センターへの相談率100%。 ②-1市内の通所事業所に通う利用者の親を対象とした「親亡き後を考える」講演会の実施。 ②-2 特別支援学校中等部・高等部に所属する生徒の親を対象とした「親亡き後を考える」講演会の実施。	令和5年度にかしの木園保護者会で講演したことから、これは同じ悩みを持つ方たちへ伝えていきたいと思い、今年度は文化センター小ホールにて実施することができた。＊2市1町（上尾市・桶川市・伊奈町）にある生活介護事業所にチラシを配布。今後も講演内容を検討し継続するべきと考えている。
	【新規】 障がい者が医療を安心して受けられるための仕組みづくり事業	自閉症や重度の知的障がいのある人は、受診を拒否したり暴れたりすることで医師が治療できなかつたり親もあきらめてしまうことが多い。医療機関をはじめ、事業所、相談支援センター、保護者などが集まり、障がい者・医療機関の双方が安心して受診・治療できるための方策を話し合い、合意形成を図っていくプラットフォームづくりを行う。	上尾中央総合病院・藤村病院の医師及びMSW、精神科医及びPSW、消防（救急）、通所事業所、相談支援センター、行政、保護者など。 ※将来的にはこのプラットフォームを活用して災害時の連携も検討したい。	「親亡き後を考える」講演会の時のアンケート回答で、困っていることのトップが『医療受診』であった。 自立支援協議会生活介護部会で行ったアンケートでも、各施設で救急対応の難しさを訴える回答が多かった。 今年度は講演会時のアンケートのみの取り組みとなった。 次年度以降、医療機関のMSW等に意見を伺うなどの機会を作っていく必要がある。
	園の活動や行事などを社協だよりやHP、SNSに掲載する	社協が委託を受けて実施している事業への理解と促進。	随時実施	サイボウズ掲示板に、毎週担当を変更しながら、かしの木園の様子を伝えた。次年度も続けながら、特別支援学校の生徒や保護者に伝えるよう、かしの木ブログを開設し、園での様子を伝えていきたい。

2福祉教育

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
ボランティア養成講座	地域を支えるボランティアの育成	ボランティア活動への参加のきっかけづくりのため実施	夏休みボランティア体験 日程：7月末から8月末 対象：小学4年生から社会人 人数：各メニューの定員	今年度は、事前学習を動画にし申し込み件数が増加につながり、10代の参加者が多くボランティア体験の場になっている。また、現在の申し込みシステムだと、申込画面と紙面の両方を見ないと間違いが起きやすい。世代によっては使いづらいシステムとなっている。また、事務量が多く、準備等の確認作業不備によりトラブルが多くあったため、次年度は、申し込みシステム等の変更に向けて、社協全体での必要対効果を含め、導入の検討を行っていく。
		学校等における福祉体験時の協力者の人材発掘をし、地域を支える活動に結び付ける	福祉教育推進者養成講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 20人	地域で活躍できるふくし教育サポーターのグループ化に向けて、養成講座を開催した。 3日間1月22日(水)・27日(月)、2月5日(水) 参加者 5名 ・福祉教育についての説明や車いす体験、高齢者疑似体験、小学校での福祉教育体験、座談会を行った。 まだ講師として活動するには不安があり、参加者からも同様の声があるため、小中学校での福祉教育現場にサポーターとして参加していただき、グループ化出来るように調整していく。来年度への持越し課題となっている。
		傾聴のための基本的な知識と演習を学び、講座終了後は継続的な地域を支える活動に結び付けるようにする	傾聴ボランティア基礎講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 30人	基礎編のため入門・初級を織り交ぜていただき、受講者からは好評であった。40代～80代まで幅広い参加者があった。ボランティアに興味・関心がある方には、上尾傾聴の会ダンボを紹介し活躍できる機会を提供した。
		障がいについて学び、地域を支えるボランティア活動に結び付けるようにする。	【新規】 障がいの理解を深める健康講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 30人	10月29日(火)開催 参加者9名 障がい者の理解を深めるというテーマのもと講師が実施している「リアリゼ」の紹介も含めてわかりやすく障がい者への対応の仕方や体を動かす体操など行った。 ⇒今回の講座では、物足りなさを感じた受講者がいたため、初級者向けと実践者(障がい施設職員)の講座を行えるように検討していく。また、平日開催の為、参加者が少なく、休日開催についても検討していく。
		地域を支える手作りボランティア活動の企画、運営ができる人材の発掘	手作りボランティア担い手ミニ講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 10人	12月4日(水)参加者5名、12日(木)参加者6名 2日間に分けて、手作りボランティアサポーター座談会として開催。 令和7年2月4日(火)地域福祉を考える集い/感謝顕彰でお渡しする記念品(ぞうきん)を作成し、1月23日(月)にビューローにてラッピング作業を行った。 当初、ボランティアグループを立ち上げる予定だったが、座談会の様子から職員のサポーターとして手作りボランティア活動への協力をしてもらう個人ボランティアの取り扱いが良いように思われたため、グループ化は保留となっている。
		災害ボランティア活動に携わる人材の発掘	災害ボランティア養成講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 20人	11月30日(土)講座開催 参加者 17人 ReVA復興ボランティアチーム・上尾の協力のもと、座学で、被災地での活動状況等を実体験をもとに話され、実技でも、床下移動体験・土嚢袋に絵を書く体験・材木を使用したビス体験などを行った。 講座参加者を災害ボランティアとして登録を条件にするなど人材発掘後の活用について検討が必要。来年度は、立ち上げ訓練と一緒に開催予定で検討していく。

2福祉教育

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
福祉教育の推進	福祉教育の推進		随時 ①当事者の方からの福祉講話 ②障がい者の理解促進のための車いす、アイマスク体験等	市内小学校14校、中学校3校において、福祉体験授業を実施。点字、アイマスク・白杖、ブラインド卓球、車いす、手話体験、当事者の講話や質疑応答を実施。 ⇒課題として実施に対する職員対応の負担減のため、「学校との打ち合わせ時間の徹底(開始時間は遅くとも16時)」「1校につき1回の実施(できるだけ)」で相談に応じた。 ⇒今後は、ふくし教育サポーターを養成し福祉教育推進者の実践を推進していく。
	福祉器財の貸出し	福祉を我が事にするための気づきやきっかけづくりとする	車いす、白杖等の機材の貸出しを行う	短期車いすについては、頻繁に問い合わせの連絡があり、貸出しも多い。2週間を超えて借りる利用者がいるため福祉器材リサイクルの車いすの利用等を案内する必要がある。点字、アイマスク、白杖等は小中学校等の福祉体験時の貸出しが始まり、10月～11月に集中している。ポップコーン機等は、自治会・施設等の催し物の際に多く貸出しを行っている。器財によっては、返却時のチェック・メンテナンス等が必要であり、貸出し場所と連携しながら確認する必要がある。 ⇒来年度、総合福祉センターへ戻ったとき、短期車いす貸出し台数・テントの貸出しについて検討が必要
	赤い羽根福祉教育	聖学院大学ボランティア・まちづくり活動助成事業として地域と連携し、地域課題の解決に取り組む	ボランティア活動助成 年1回 (審査会6月、報告会1月) 審査会時に、募金活動に関わる地元小中学生が審査員として加わり、助成先を決める	赤い羽根審査員事前学習会6/8(土)、6/11(火)に実施。 赤い羽根審査員として6/22(土)市内小中学生9人が参加し、児童・生徒たちが審査員になることで、共同募金の使い道や募金の意味を知り関心を高める機会となった。また、大学生が自由な発想で行うボランティア活動に、児童・生徒が触れることで、ボランティア活動が持つ自発性や先駆性、社会性という意味を知る機会や福祉への関心を高める機会となっている。 その他：7/3-7/4中央共同募金会の全国ミツギにて「赤い羽根審査員」の取り組みを職員が発表し、取組を全国へ周知することが出来た。 ※上尾駅街頭募金10月5日(土)に聖学院大学の学生、赤い羽根審査員に参加した市内小中学生3名と市内中学校1校が参加。
	ボランティアに関する広報・啓発	ボランティアに関する情報を様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する	ボランティアセンター通信 年3～4回 随時：X(旧Twitter)、ホームページ等	ボランティアセンター通信 5月、9月、12月臨時、2月号発行 X(旧Twitter)随時更新、ホームページボランティア登録団体などの最新情報の更新を行った。今後、ボランティア登録団体等のホームページ最新情報の掲載場所検討が必要(すぐに見つからない)。また、ボランティア登録団体等に、掲載方法等の周知を行う。
市民後見研修人の養成	市民後見人養成研修(実践)	親族以外の専門職後見人に加え、新たな担い手として、地域で身近な支援を行う市民後見人を養成する。	R5基礎研修を受講者を対象に、実践的講座を開催する。既に実施している「法人後見」「日常生活自立支援事業」と連携する。	市民後見人養成研修(実践編)を実施。 9月19日(木)～11月27日(水) 受講者16名 座学 4日間、実習 2日間 最終日閉講式を行い実践編の修了証書を15名に授与した。 欠席、遅刻、早退の際、レポート提出で出席扱いができるように準備をしていたため、数名活用した。1名の方は実際の出席率が低かったため未修了とした。 修了者15名に対して名簿登録の意向調査を市役所が行い、11名が希望している。

2福祉教育

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
福祉出前講座	福祉出前講座	社協職員の知識や技術を、現場に赴き、住民や企業に知っていただく	地域の方々が希望する学習テーマについて、社協職員が分かりやすく説明する	福祉出前講座について、実施要綱と福祉出前講座メニューが決定したため、社協だより177号（2月号）で周知し4月1日より申し込み受付を開始する。 ⇒開催希望日の1カ月前までに所定の申請書を受け付け、地域連携係が申請窓口となり、各事業担当部署が当日までの準備及び実施を行う。 〔成年後見に関する講習会〕 研修会は3団体で実施。（自治会 1、高齢者関係 2） 〔共同募金に関する講座〕 小学校1校より依頼を受けて実施した。 次年度より始まる福祉出前講座（主に小・中学生を対象）に向け、講座内容をブラッシュアップしていく。 街頭募金については、ボランティアセンターと連携しながら取り組んでいく。
	成年後見に関する講演会	成年後見制度について、まだまだ浸透していない。講演会に参加することで我が事として捉える機会とする。	高齢者関係、障がい者関係、それぞれに合わせたプログラムを用意し実施。 出前講座の1つのメニューとして関係者だけでなく、地域に赴き市民の方に広く知ってもらう。	
	「簡単な介助方法」等	訪問介護事業で培った知見や介護技術を伝えていく	おむつ交換・体位変換・車いすの介助・視覚障害者の介助法など	
	子育て支援出前講座	ファミリー・サポート・センター事業の理解を深め、提供会員の増員を図る。	事業説明	
	「障がいの特性と理解」「地域の中で生活している障がい者」「かしの木園の取り組み実演体験」等	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。作業に必要な資源確保の協力依頼。	自治会単位、一般企業、または学校の1クラス単位で受け付ける。	
	共同募金について	広く、多くの方々に共同募金活動の理解を深めていただき、募金活動への積極的な参加に繋げる。	共同募金の仕組みやその使われ方についての事業説明（依頼時）	
の施設 受け入れ 入学	かしの木園 体験実習の受け入れ	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。	夏休みの期間に限らず、一年を通して受け入れを実施。	
	かしの木園 施設見学の受け入れ	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。作業に必要な資源確保の協力依頼。	年間を通じて、いつでも見学できるように受け付ける。	

3情報発信

	事業内容	目的	実施内容 〈回数・参加予定(または目標)人数等〉	年間評価
情報発信	あげお社協だよりの発行・発送	上尾社協の活動や社会福祉、会員や各種募金募集、ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲を高める。	発行回数：年3回（6月、10月、2月） 発行部数：1万1千部／1回あたり 配布方法：ポスティングによる全戸配布 配布部数：9万9千部／1回あたり	6月（175号）、10月（176号）、2月（177号）の年3回発行 各11,000部発行し、ポスティングによる全戸配布 社協のお仕事・福祉出前講座・かしの木園の紹介など ⇒社協だよりのプロジェクトメンバーで役割分担を明確にし、2月号発行に向けて記事等の準備を行ったが、初稿時に、今回も記事の集まりが悪かった。校正方法等について検討する必要がある。
	ホームページの活用と拡充	分かり易く見やすい情報をタイムリーに発信することで、積極的な情報の公開及び住民への福祉サービスの更なる向上を図る。	随時更新 社協の事業や支部社協の活動など、写真や動画を掲載しながら、積極的にタイムリーな情報を発信・提供する	随時更新中。 職員を対象に更新方法の勉強会を12月2日実施。オンライン（zoom）で業者と行ったが、45分間と設定時間が短く、最後まで出来なかった。来年度は、講師に来所してもらい勉強会を実施。 情報が古いものがあるため、最新の情報を掲載していく必要がある。 ※ホームページの更新ルールをマニュアル化に向けて準備中 ⇒現在、業者とのホームページ契約期間が、令和9年10月31日までで切れるため、今後の入札会までの日程等を検討していく。
	SNSの活用と拡充	「X(旧Twitter)」により、スピーディかつタイムリーな情報の発信・提供を進める 「YouTubeチャンネル」を開設し、動画で情報の発信・提供を進める。	全職員が運用できるような記事のアップ、更新方法の勉強会を行う。	随時更新中。 X（旧ツイッター）で支部活動やボランティア講座、寄付等の掲載が多いので、社協がどんなことを行っているのかをもっとPRしていく必要がある。 ⇒R3.4月開設以来、607件の投稿（R7.3.31現在） フォロワー数 1,319人 着実にフォロワーの増加につながっている。 「YOUTUBEチャンネル」の開設をおこなったが、本年度は、「地域福祉を考える集い基調講演・事例発表」のみの更新を業者に依頼し行った。動画作成方法等のスキルが職員にないため、業者とアドバイザー契約を結び、10月17日に研修を行い、次年度は、現在の無料動画作成ソフトが1か月しか期限がないため、プロジェクトで無料動画作成ソフトを調べ検討し職員で作成できるように考えて行く必要がある。
	コーポレートムービーの作成	上尾社協の理念や魅力を効果的に伝える。	専門業者の協力により、動画の撮影や編集の技術を学ぶことや、構成などの企画を行う。	社協の認知度は低く、「なぜ上尾社協が知られていないのか？」ではなく、「何が必要なのか？」「そのために何を協力してもらうのか？」を具体的に伝えていく紙面、ホームページ、コーポレートムービーなど、一体的に考え、作成していく必要がある。
	【新規】メディアの活用	上尾社協の取組を効果的に市民に伝える。	各課にて取り組む事業について、積極的にメディアに働きかけ発信する。 ・テレビ局（NHK、民放、JCOM等） ・新聞社	メディアの活用に関しては、各課事業での対応となり、社協全体での意思統一とするには至っていない。

4 財政と組織

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
会 員 会 費 の 募 集	世帯・個人会員の募集	・上尾社協が行う各種事業の財源を確保するため、社協会員を募集する。 ・会員募集を通して上尾社協の事業や取り組みを知ってもらい、社協の活動に賛同してもらえるサポーター（市民）を増やす。	7月を強化月間として、自治会・町内会・区会等に協力を依頼しながら、上尾市民を対象に募集を行う。加入は通年で受付する。 ○目標額：8,200,000円	【加入状況】 R7.3.31現在 世帯・個人会員 12,699件 7,418,962円（前年度比較 △ 361,678円） 個人賛助会員 700件 567,500円（前年度比較 △ 73,000円） 特別団体会員 252件 1,770,000円（前年度比較 315,000円） 施設会員 47件 423,000円（前年度比較 △ 18,000円）
	個人賛助会員の募集		7月を強化月間として、主に市役所や関係機関の職員を対象に募集を行う。加入は通年で受付する。 ○目標額：700,000円	＜世帯・個人会員＞ コロナ明けの令和2年度から年々減少している。自治会への依頼だけでは増加は見込めないため、自治会に加入していない人等へのアプローチを検討し、会員の増強が必要。
	特別団体・施設会員の募集		7月を強化月間として、上尾市内外の企業・施設等を対象に募集を行う。加入は通年で受付する。 ○目標額：2,041,000円	＜個人賛助会員＞ 市職員へ直接訪問し、依頼した。 社協の活動を多くの人に知っていただき、会員協力につなげていくか。 ＜施設会員＞ 公立保育所の閉鎖により、減少した。 新たな施設や私立の幼稚園、保育所、放課後デイサービスなどへ依頼検討。
	分かりやすい募集用回覧の作成	会費の使途を明確に示すことで、市民からの理解を得られるよう努める。	6月の自治会への依頼時（世帯・個人会員）及び7月の関係機関への依頼時（個人賛助会員）に作成し、配布する。	まずは社協を知ってもらい、ボランティアセンター等を活用いただき、会員加入に協力いただけるような関係づくりが必要。 施設会員以外でも、世帯・個人会費や賛助会員の加入について検討。
	世帯・個人会員募集にあたり、モデル地区の設定及び自治会と一緒に加入率を上げるための方法の検討・実施	自治会長をはじめ自治会と一緒に、その地域に合った募集方法を検討して取り組むことで、加入率を上げられるよう努める。	モデル地区の自治会と一緒に募集方法を相談・検討しながら通年で実施する。	自治会加入数が減少している中、自治会への依頼だけでは会費は増えない。（氏名・住所等記入することが加入のハードルをあげている） モデル地区を設定するのは、難しい。
	HPやSNS等を通した、積極的な情報発信	・文字だけでなく、写真や動画を用いて視覚的に情報発信を行い、活動及び使途の見える化に努めていく。 ・特別団体及び施設会員の紹介動画を作成することで、会員加入者と相互関係を構築していく。	・7月の強化月間を中心に、年間を通して会員募集の記事や会費の使途について定期的に発信していく。 ・会費を活用して実施する事業を紹介していく。 ・特別団体及び施設会員にご加入いただいている企業等について紹介動画（記事）を作成していく。	会費の使途を紹介するにあたって、どのような事業に活用、どのような効果が得られたか、何に対して会費を活用したいか等、閲覧者が具体的にイメージしやすく、客観的に捉えやすい、視覚的にも分かりやすい内容にしていく。

4 財政と組織

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
訪問介護事業／障害者総合支援居宅介護事業／移動支援事業	事業収支の改善	収支上の赤字を解消する	- ヘルパーの確保と利用者の増 3事業合わせて赤字額の解消を目標とする。	令和5年度訪問介護事業収入と比較して、令和6年度訪問介護事業収入は、355万円増となった。 (内訳として、介護保険収入366万円増、介護予防20万円増、自由契約△31万円減) 介護保険の利用人数は、特に変わらない状況であるが、利用頻度が高い重度介護者への支援が多かったことで、増額したと考えられる。 障害サービス事業では、410万円減となった。(居宅介護が100万円減、同行援護310万円減) 理由として、定期的に同行援護を利用していた方のうち4～5名の利用がなくなってしまうため、減額となったと考えられる。 同行援護の利用者は、支給額上限70時間契約者が多いため、1日4時間利用者＝10,000円×10日分＝10万円と試算できるため、4名減で月收入が40万円減となる。 利用者が1名減少するだけで年間100万円減少の恐れがあるため、利用者の新規利用者の確保は必須となる。 ①利用者の確保と安定的なサービスの提供を確保すること。②利用者の利用状況を分析③より高い加算の取得を取得するための事業を実施していく。
	【新規】 人材確保のための取り組み	人材確保に向けた調査研究を行い、他事業所との連携も含め、ヘルパー確保のために取り組む。	市内事業所の人材確保に向けた取り組み等について、まずは情報交換会を実施して、状況確認する。	介護保険制度が施行された当時から、介護保険事業所として訪問介護事業を実施していた上尾市内の法人2事業所が令和6年度に閉所した。 介護人材の高齢化など市内の課題を抽出するための事業者懇談会を開催を検討していたが、一部の事業所に連絡、業務について意見交換、情報収集するのみとなってしまう。 令和7年度は事業者懇談会を実施する他に、人材確保の取り組みとして、介護福祉士等資格保有者で訪問介護事業に興味関心のある方に対する講座や、ヘルパー事業の魅力伝える講座を実施していく予定である。 また、働きやすい環境整備のための業務の棚卸しを行い、ICT等を活用した業務を検討していく。
	訪問介護事業のPR	訪問介護事業について伝えていく事で、市民の福祉への関心を高め、福祉に携わる人財の育成、確保につなげていく。	訪問介護事業の内容や利用者さんとの関わりを、社協だより、SNS等を利用して市民へ伝えていく。 社協だより 年1回 SNS 随時	介護職員の人材確保を含め、魅力ある業務であることをPRするパンフレットなどを作成していないため、ケアマネや在宅医療等の関係者へ周知するものがないとの課題が見られた。 ホームページのほかに、LINEWORKS、LINEBOT、LINEビジネスなどのシステムを活用したPRについて、業者への問い合わせのみとなってしまう。 今後については、誰に、どのように、どんなことを伝えるかを企画し、訪問事業PRを実施していく。
	職員のスキルアップ	介護技術を向上させ、利用者の満足度を上げる。	- 研修の実施 - ヘルパーとサ責との連携を密に行い、きめ細やかなサービスを提供する。	個人面談や研修活動を実施したことで、人によって利用者や業務への向き合い方が、異なっていることが課題として見られた。 長期間、同じ利用者への支援を実施することで、公私混同につながってしまう場面や、専門職としての日々の感染対策などの意識の低さも見られた。 令和7年度は、毎月研修や会議等を実施しコミュニケーションを多く取るようにし、専門性を高める取り組みを行い、合わせて資格取得への意欲を引き出し、利用者サービスを提供していく研修計画を立て実施していく。

4 財政と組織

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
自動販売機 設置事業	自動販売機事業の経営	上尾市社会福祉協議会の法人運営 や地域福祉活動等の財源確保を目的とする。	上尾市公共施設等に自動販売機 59 台を設置している。	平方支所については、年末の挨拶で来館した営業の方々へ声をかけたところ、設置してくれる業者が見つかり 2 月から設置することができた。 また、手数料率が場所によって 8%消費税や 10%消費税と統一されていなかったため、各社に調整してもらったため、令和 2 年の契約以外は売上金額の 8%消費税を抜いて手数料額を出してもらったことになった。令和 7 年 4 月からはサントリーと令和 2 年に契約した台以外はすべて 8%を抜いた売上金額から手数料率を算出できるようになった。 さらに、メッセージ機能付き自動販売機の機種が古いため、新硬貨・新札対応ができず、部品交換もできないため、故障し部品交換が必要な自動販売機に対しては、通常機種にて随意契約とした。契約期間はメッセージ付きと同様令和 8 年 9 月までとし、次回からは入札とする予定。
	新規自動販売機設置場所の開拓		公共施設以外の自動販売機の設置場所を開拓していくために、ホームページやチラシ作成などで周知する。また、社協団体会員や共同募金協力企業などへの依頼も検討する。	チラシは 5 月に作成済みだが、手数料をどのくらい分配するのか、詳細が決まっていないうままである。HP も更新できていないが、新たな依頼もない。早急に検討し、令和 7 年度団体会員法人周りまでには案内できるようにしたい。
共同募金	赤い羽根共同募金活動	次年度の赤い羽根共同募金助成要望事業計画書による、助成事業を実施するために募金活動を行う。	令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ・赤い羽根共同募金は 10 月から自治会町内会による戸別募金、各団体による街頭募金、市内の学校による学校募金、関係機関による職域募金、市内の法人・企業による法人募金等の協力を依頼し実施する。	戸別：一括協力による自治会からの募金額が減少したことも影響し、昨年度比約 77 万円減額した。 街頭：新たに「埼玉上尾メディックス」より協力が得られたことや、あげお産業祭等のイベント時に活動を行ったことにより、昨年度比約 11 万円増額した。 学校：県直による協力が主であったが、昨年度比約 6 万円減額した。 職域：各団体や市職員への依頼の他、あげお産業祭やイオンスタイル上尾等での街頭募金時にも呼びかけたことにより、昨年度比 9 万円増額した。 法人：新型コロナ流行以降に見られる辞退や廃業等により、昨年度比 7 件減少（約 7 万円減額）した。 個人大口：県直による協力のみであったが、昨年度比約 3 千円増額した。 【今後の課題】 ・より多くの協力が得られるよう、共通して赤い羽根や使途等について広報周知をしていく。 ・街頭において、「埼玉上尾メディックス」より可能な限り継続して協力可能との話もあるため、活動方法や啓発資材作成等について検討していく。 ・個人大口において、協力方法の 1 つとしてキャッシュレス決済（PayPay）の周知を図っていく。 ・赤い羽根啓発のため、共募配分事業において募金を活用した事業であることを積極的に周知していく必要がある。 【協力状況】令和 7 年 3 月 31 日現在 戸別 12,466,972 円 街頭 333,636 円 学校 262,323 円（県直 189,763 円含む） 職域 1,004,329 円（県直 138,270 円含む） 法人 564,500 円（78 件） 個人大口 20,882 円（県直のみ）

4 財政と組織

	事業内容	目的	実施内容 〈回数・参加予定(または目標)人数等〉	年間評価
共同募金	歳末たすけあい募金活動	当年度の地域歳末募金要望事業計画書による、助成事業を実施するために募金活動を行う。	令和6年12月1日～12月31日 ・歳末たすけあい募金は10月から自治会町内会による戸別募金、各団体による街頭募金の協力を依頼し実施します。また、市内の法人・企業による法人募金にも対応する。	戸別：一括協力による自治会からの募金額が減少したことも影響し、昨年度比約36万円減額した。 街頭：支会職員のみでイオンモール上尾にて活動を行ったことや、団体からの募金額が増加したこともあり、昨年度比約7万円増額した。 【今後の課題】 ・より多くの協力が得られるよう、共通して赤い羽根や使途等について広報周知をしていく。 ・歳末啓発のため、歳末配分事業において募金を活用した事業であることを積極的に周知していく必要がある。 【協力状況】令和7年3月31日現在 戸別 8,378,684円 街頭 395,819円 法人 協力なし 個人大口 協力なし
	災害たすけあい義援金	被災者支援。	通年 共同募金会より依頼のあった義援金の受付・送金を行う。	受付は0件であった。今後必要に応じて対応していく。
	共同募金活動や募金の使い道についてのPR	募金の使い道や募金活動について、わかりやすくPRすることで、共同募金への理解を深めていただく。	募金活動のお知らせや報告等を随時更新していく。また、共同募金に関わる配分事業については、各担当部署よりSNSを通じてわかりやすくPRしていく。	主に街頭募金活動時には、積極的な情報発信を行うことができた。今後も継続していくとともに、効果的な情報発信の方法や内容について検討していく。
	【新規】市内の中学生を対象に街頭募金の協力依頼を行う	福祉教育の一環として、共同募金の街頭募金活動に協力していただくことで、募金への理解や啓発活動へ繋げていく。	上尾駅や商業施設等で赤い羽根共同募金の街頭募金を行う。（最大2日間。1回20名程度を上限とする）	小学校1校、中学校2校の児童・生徒の協力が得られた。多くの児童・生徒に参加してもらえるよう、ボランティアセンターと連携しながら、実施及び協力方法等について検討していく。
日赤募金	募金活動の推進	日本赤十字社が実施する血液事業や災害救護活動などの事業に必要な財源を確保するために、寄付金（上尾市地区では募金）を募る。	①5月を強化月間として、地域住民を対象に一般活動資金の募集を行う。 ②9月に法人及び個人を対象に特別活動資金の募集を行う。	＜一般活動資金＞ 一括協力による自治会からの募金額が減少したことも影響し、昨年度比約63万円減額した。多くの方より協力が得られるよう、日赤の活動や募金の使途等について広報周知していく。 ＜特別活動資金＞ 既存の有功会員の募金増額や、新規有功会員からの協力により、昨年度比約109万円増額した。日赤有功会上尾市支会の取り組みについては、継続して協力していく。 【協力状況】令和7年3月31日現在 一般活動資金 9,453,260円 特別活動資金 1,940,860円（県直650,860円含む）
	国内災害義援金及び海外救援金の受付窓口	被災者支援として、日本赤十字社が募集する義援金及び救援金の受付窓口を行う。	通年で義援金及び救援金の受付を行う。	必要に応じて義援金及び救援金の受付を行った。今後も継続して対応していく。

4 財政と組織

	事業内容	目的	実施内容 (回数・参加予定(または目標)人数等)	年間評価
ボランティア基金	ボランティア基金の運営	ボランティア活動の向上発展を促進する	ボランティアのための寄付金の受入れを行う(通年)	10件 86,323円 ⇒ボランティア基金箱の設置状況については、現在、上平支所・上平公民館・上尾駅前出張所・イコス上尾・萱きの里のみ設置していることを確認した。また、理容組合について、世帯個人会員会費で加入しているということで現在は、行っていないことを確認した。
		指定外寄付金の払出し	・指定外寄付金の払出し ボランティアセンター登録団体へのボランティア活動運営のための助成金 年1回(ボランティアセンター運営委員会で審議する)	・指定外寄付金の払出し ボランティアセンター登録団体 30団体 902,000円 ※上記30団体へ7月16日(火)のボランティアセンター運営委員会で審議を行い助成決定した。 ⇒要綱上は事業費補助となっている点について、補助金の内容について未検討。
	感謝状の贈呈	社会福祉事業の進展にご尽力いただいた方を対象とし、表彰する	希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与	対象者なし
	寄付に関する広報・啓発	寄付の受入れ等、様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する	随時 X(旧Twitter)等の寄付金受入れの情報発信	X(旧Twitter)随時更新を行っているが、1年を通じて掲載希望する個人・団体はいなかった。社協全体の事業を掲載できるよう、職員一丸となって取り組む必要がある
善意銀行	善意銀行の運営	社会福祉全般の向上発展を促進する	寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入れを行う(通年)	寄付金 159件 4,665,306円 寄贈品 73件 寄付者からの寄付金・寄贈品の問合せが多く、丁寧に受け取り等の手続きを行った。企業等からの寄付金・寄贈品の場合、社協特別団体会費の案内を行い3件加入に繋がっている。社協支部での寄付金の受け入れ方法に課題があるため、受け取り方法等の検討を行う。 指定寄付金の取扱いにおける「振込手数料の増加」「社協名義の受領証の是非」等、善意銀行の仕組みを継続するべきかの検討を行う。
		社会福祉全般の向上発展を促進する	本会または福祉施設・団体等を指定してもらい、寄付者の意向に沿って払い出しを行う(通年)	寄付金 118件 3,267,261円 寄付者の意向に沿った形で、指定寄付先と連絡を取り払い出しを行った。払い出し先は、子ども食堂・フードパントリー・支部社協が、多くなっている。
		社会福祉全般の向上発展を促進する	・指定外寄付金の払出し 市内のNPO法人や任意団体等に対して払出を行う。年1回(ボランティアセンター運営委員会で審議する)	R6 6団体 584,800円 ※上記6団体へ7月16日(火)のボランティアセンター運営委員会で審議を行い助成決定し払い出しを行った。
		社会福祉全般の向上発展を促進する	・指定外寄付金の払出し 交通遺児への入学・進級・卒業時の助成金を支給する。(年1回)	広報あげお・社協HPで、周知しているが、申し込みは、2件と少ない。
	感謝状の贈呈	社会福祉事業の進展にご尽力いただいた方を対象とし、表彰する	希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与 年1回(地域福祉を考える集い同時開催)	R7年2月4日(火)の「地域福祉を考える集い」で表彰(個人5名/15団体)。寄付者への感謝の意を伝える場は必要と考えるので、引き続き、「地域福祉を考える集い」を会場開催する際に行うことが望ましいが検討は必要。
	寄付に関する広報・啓発	寄付の受入れ等、様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する	随時 X(旧Twitter)等の寄贈品等受入れの情報発信	X(旧Twitter)随時更新を行い、企業や団体の社会貢献が具体的にどのような形で福祉活動に繋がっているのかを発信し、市民に関心を持ってもらうよう取り組んだ。

4 財政と組織

	事業内容	目的	実施内容 〈回数・参加予定(または目標)人数等〉	年間評価
役員・職員研修の実施	職員研修	すべての職員が学び、知識の共有をすることにより組織力の強化を図る	通年で「全職員対象」「専門職」対象の研修を実施	職員の資質向上に向けた研修を行い、信頼のできる社協職員の育成を目指す
	人材育成	キャリアパスを中心とした福祉職としての基礎形成※主に個人のキャリアアップとスキルアップ	初任者、中堅研修、チームリーダー、管理職を対象とした研修	○人材育成の観点から、職層に合わせた研修を受講し、職員個人のキャリアアップとスキルアップをはかり、福祉職としての基礎形成を行った継続的に実施する
			接遇、対人援助・相談援助に関する研修	特定の職責を対象とした研修やより専門的な研修を積極的に取り入れることで、今後の業務に生かせるような場づくりを目指したい
			【新規】 ・管理職を対象としたファンドレイジング基礎講座と理事・監事・評議員への基礎研修 ・ファンドレイジングジャパンへの職員参加	○人材育成として令和7年1月に開催されたファンドレイジングジャパンへ主事・主任の職員3名を派遣した。 ○理事・評議員への基礎研修については実施できず、管理職の基礎講座については各々自主的に進めている。
	人材定着	キャリアの形成のため	労務管理者、財務管理者研修 事業計画、スーパーバイザー要請に関する研修	キャリア形成のため、また業務に生かせるよう、必要な研修を計画通りに受講。
			感染症予防、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する研修	職場の衛生管理者としての人材育成について検討を要する
	時事課題や種別に特化した研修	時事、専門性を高めるための研修	虐待、ケアラー、子供の貧困、共生社会等の専門及び時事研修	○時事研修を随時取り入れる 職員全体を対象とする研修、専門分野に所属する職員を対象とした研修を実施することにより、より専門性の高い組織を構築することを目指して計画継続
	職員全体研修	社協職員一人ひとりの誰もが市民の方に不快感を与えることのないよう接遇の基本を見直し、スキルアップを図る	【新規】 「接遇マナー基礎研修」年1回	○職員全体研修 「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を実施 接遇研修を予定していたが、近年の災害が頻発する状況を鑑みて実施した令和7年度も研修内容等検討していく
		福祉人材育成・確保及び財源確保等様々な面において、広報の活用による効果は大きいと思われるため、社協の魅力をPRできるような広報の基本を学ぶ	「広報」に関する研修 年1回	令和6年度は未実施 研修内容を改めて見直し、令和7年度に実施を検討